

令和5年第四回定例会

八丈町議会会議録

令和5年 12月5日 開会

令和5年 12月7日 閉会

八丈町議会

令和5年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月5日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
町長挨拶	5
諸般の報告	7
行政報告	7
一般質問	9
金川孝幸君	10
浅沼隆章君	18
真田幸久君	20
岩崎由美君	28
山下巧君	36
浅沼碧海君	39
奥山幸子君	45
沖山昇君	51
山下則子君	56
八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	63
承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	65
議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	66

延会の宣告	7 9
署名議員	8 1

第 2 号 (12月6日)

議事日程	8 3
出席議員	8 4
欠席議員	8 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 4
事務局職員出席者	8 5
開議の宣告	8 6
会議録署名議員の指名	8 6
発言の訂正	8 6
議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 1
議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 0
同意第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
同意第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 5
認定第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 7
延会の宣告	1 6 5
署名議員	1 6 7

第 3 号 (12月7日)

議事日程	169
出席議員	169
欠席議員	169
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	169
事務局職員出席者	170
開議の宣告	171
会議録署名議員の指名	171
認定第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	171
認定第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	175
認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	179
報告第10号の上程、説明、質疑	183
報告第11号の上程、説明、質疑	184
発議第1号の上程、説明、採決	191
承認第17号の上程、承認	192
発議第2号の上程、説明、討論、採決	192
承認第18号の上程、承認	199
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	200
閉議及び閉会の宣告	201
署名議員	203

八丈町告示第15号

令和5年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和5年11月28日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和5年12月5日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

不応招議員（なし）

令和5年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年12月5日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 7 承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町貸切自動車条例の一部を改正する条例）
- 第 8 議案第58号 令和5年度八丈町一般会計補正予算
- 第 9 議案第59号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第60号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第11 議案第61号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第62号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第13 議案第63号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第14 議案第64号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第15 議案第65号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第16 議案第66号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第18 議案第68号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第69号 町道の路線の廃止及び認定について
- 第20 議案第70号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合規約の変更について
- 第21 議案第71号 八丈富士山線舗装補修工事（その2）工事請負契約

第22 同意第 1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について

第23 同意第 2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

出席議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	公営企業 管理者	佐々木真理君
教育長	佐藤誠君	企画財政 課長	和田一宏君
総務課長	高野秀男君	税務課長	山下進君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	小野高志君
福祉健康 課長補佐	大澤知史君	建設課長	瀬筒国治君
産業観光 課長	大川和彦君	会計課長	田村久美君
企業課長	菊池拓君	教育課長	菊池良君
消防長	堀本敏彦君	病務院 事務課長	菅原宏幸君
代表 監査委員	浅沼拓仁君	企画課長 財政係	佐々木奏君
建設課 管財係長	川島心太郎君	産業課 観光係 水産係 工商係	松代純君

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	庶務係長	山本良太君
書記	明石香織君	書記 (録音)	明石丈君

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和5年第四回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に、5番、6番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月8日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（山本忠志君） ここで、さきの町長選挙におきまして再選されました山下奉也町長より挨拶がございます。本来ならば、直後の臨時会で行うべきでございましたが、その機会がございましたので、ここで挨拶を許可いたします。

町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。4期目に当たりまして、皆様方にご挨拶申し上げます。

臨時議会がなかったということで議長からありましたけれども、副町長の人選でいろいろ

悩んでいる部分もありまして、このような本会議ということになりました。

私、4期目に出馬表明するときに、2期無投票だったということで、住民からの支持を得ているかどうかという部分での4期目の選挙でした。

そういう意味で、結果はですけれども、厳しい選挙戦ではございました。そういう中で、安全で安心な町づくりということのスローガンとしまして選挙戦を戦ったわけですが、具体的には、私はいつも言っているように、1次産業の振興ということで、農業、漁業の関係、農協も漁協も今コロナ禍から開けて経済戻ってきておりますけれども、農協自体、また、漁協自体、苦しい状況が続いている中で、どのような支援、まず、そういう産業の母体がしっかりしていないと、漁業者、農業者も活躍できないという部分がありますので、そういう基盤をしっかりさせていきたいと。

農業につきましては、農地の関係とか、そういう具体的な、東京都、また国の補助事業を入れながら、振興を図っていきたくと思っています。

漁業につきましては、温暖化の影響によりまして、魚種が変わってきております。そういう中で、漁業者をいかに支援していくかということで、東京都とともに相談しながらやっていきたいという部分もありますけれども、本当に東京都の支援を受けなければ、なかなか町単独という部分では厳しい状況もありますので、そういう部分も入れながらやっていきたいと。

また、観光につきましては、今コナンで相当のお客さんが平日も来ておりまして、観光の平準化といいますか、夏季集中型が平準化されてきている部分もあります。そういう中で、農業の食を生かした観光、来島者のおもてなしとか、そういう部分も充実させていきたいと思っています。

あと、福祉の関係ですけれども、子育て、また高齢者福祉等もございまして、特に子育て、出生率といいますか、下がっております。今は小学校、中学校、1学年50名程度ですけれども、去年の支庁は30人程度と、これが続くかどうかという部分もありますけれども、そういう意味で、子育て環境の充実を、東京都もチルドレンファーストということでいろいろな施策を行っておりますけれども、そういう中で島になじむ事業、そういう部分を探しながらやっていきたいと思っています。

あとは職場の環境ですけれども、今日の一般質問にも出ておりますけれども、まずは職員の補充といいますか、そういう部分を充実させていきたい。なかなか採用までいかない部分で、専門分野の部分で任期つきとか、そういう部分があれば、そういう部分も活用していき

たいと。専門分野のそういう任期付採用とか、今やっている支援員といいますか、そういう部分も含めながらやっていきたいと思っております。まずは、職員を補充を第一に、真剣に総務課長含めて、管理職含めて、そういう部分をちゃんとやらないと、なかなか職員も落ち着いて仕事ができないということで、住民サービスにも支障が出る場合がありますので、そういうことをちゃんとやっていきたいと。

あとは、ITとか、ICT、DXの関係ですけれども、まず、DXの関係もいろんな分野での活用はできるという部分は分かっておりますけれども、そういう部分で、先ほど職員の問題言いましたけれども、職員がなかなか今仕事の中で、そういう分野まで入っていく前段階で、非常に苦しんでいる職員が往々にしてあります。そういうものが連鎖反応で、職員に負担がかかってきていると。そういう職場環境は非常に悪いと。それは理解しております。職員にも迷惑かけております。

そういう部分も含めて、皆さん方とも、各議員の方とも風通しのよい4期目の、多分4期目、私は多分終わりだと思います。締めくくりの意味でも、心を引き締めて、皆さんの協力を得ながら、明るい町づくりといいますか。そういうことで臨んでいきたいと思っております。4期目、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、令和5年度定期監査報告、議長報告及び議員の派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） 10月、11月は非常に私も上京が多くて、副町長のない中、管理職、また職員には本当に迷惑をかけたと思います。そういう中で、9月議会以降、10月11日から12日です。土地改良の全国大会、福井でしたけれども、やはり大きいところは、八丈の農業は規模が小さいですけれども、福井ではすごい土地改良、灌漑用水、米が中心ですけれども、そういう中で、何百億とかけた土地改良事業の視察等も行ってまいりました。

次に、10月13日ですが、環境局との打合せ、これは知事が島嶼地域で風力発電をやりたいという考えがあるということで、規模的にはすごい規模です。東京電力に立っていた2つの風力がありますけれども、あれは最小程度ですね。最高は東京タワー程度の風力発電ということで、東京都が構想を立てて、島嶼地域の海上風力発電をやりたいという、そのような構想を環境局のほうから伺っております。また、三宅都議への要望ですけれども、これはいろいろ、副町長の関係でもいろいろお話、そういう状況を三宅都議との話をしてまいりました。

17日は、海区漁業調整委員会、また、18日は関東地区の港湾整備振興大会、また、港湾を考える意見交換会に参加してございます。

10月19日、経済と暮らしを支える港づくり全国大会、これは関東から全国ということで、港湾のお話でございます。

10月21日には、第52回板橋区民まつりに参加しております。これは議長も参加しております。

10月23日、オリエンタルコンサルタンツとの打合せ、これはオリエンタルコンサルタンツから何年か、何か月かですけれども、派遣職員を派遣していただきましたけれども、それを継続していただきたいということもありまして、打合せ等を行ってまいりました。なかなか企業も人材は大変だという現状があるということを伺ってまいりました。東京都道路整備推進大会、または島嶼町村会との打合せ等がございました。

10月28日、多摩東京移管130周年記念たまらん博のオープニングセレモニーに出席してございます。島嶼のイベントには多摩のほうからしょっちゅう呼んでおりまして、多摩のほうは久しぶりのイベントでしたので、参加させていただきました。

10月30日、土地改良事業団体打合せ、また、1組、島嶼町村会等がございました。島嶼の町村長も首長も変わりがちで、いろいろ管理者だの、会長だの、そういう部分の話合い等がございました。東京都医療審議会にも参加しております。

次に、裏面です。

10月31日、離島振興関係の予算要望、また、離島振興70周年記念表彰式等に出席しております。

10月6日ですが、北京市区友好代表団の歓迎セレモニーに参加してございます。

11月8日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、また、11月9日には、予算、これは離島振興に関する予算の要望ということで、自民党本部で予算・税制等に関する政策懇談会に、離島を代表して出席してございます。

次に、島嶼町村会の研修会ですが、東京湾にクルーズターミナルが完成しまして、八丈にもクルーズ船が結構来ておりますけれども、東京湾からのクルーズ船はまだ実現しておりませんので、そういう部分も含めて、島嶼町村で東京湾の現状、また、クルーズターミナルの視察等を、島嶼町村会の首長と一緒に視察してございます。

次に、11月10日ですが、一組の臨時会、また、11月12日、岡山市を訪問しているわけですが、宇喜多秀家を顕彰する会設立式典に出席してございます。NHKの大河ドラマにぜひ宇喜多秀家を取り上げていただきたいということで、この関係団体、いろんな団体がございます。八丈にも久福会というのがありますけれども、そういう団体と、また関係の自治体が集まって、設立の式典を行いました。

あと、11月13日ですが、都立病院機構有識者会議に出席してございます。これが都立病院から法人になったということの、私は初めて出席したんですが、委員に初めてなったんで、そういう中で、やっぱり独立法人になれば黒字化といいますか、そういう部分のお話がありましたけれども、やっぱりコロナでなかなかうまくいっていないということで、今のところは法人化されても赤字の状況だという報告を受けております。

11月14日、芝税の表彰式に参加してまいりました。八丈からも、中学生ですか。そういう意味で、いろんな応募をしまして、表彰を受けている方もございます。今年は八丈高校からの応募が多かったということをお伺いしております。

11月15日ですが、離島関係の予算要望、また、全国町村長大会、島しょ地域保健医療協議会に出席してございます。

11月16日には、水産業振興・漁村活性化推進大会の定期総会に、また、全国治水砂防促進大会と東京海区漁業調整委員会に出席してございます。

17日ですが、1組の会議、町村長会議、また、振興公社の会議と1日に両方の会議が連続してございまして、出席してございます。

以上です。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条の規定により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今日は、八丈町の教育環境と防災訓練について質問します。私以外にも同じようなテーマの質問があります。それだけ町民の声があることだと思いますので、よろしく願いいたします。

初めに、八丈町の教育環境については、島の将来を担う子供たちへの教育環境は大切です。また、町で積極的に推進しなければならない移住定住先を決めるのに、特に若い世代は子育てや教育の環境も選定要因にしていると思います。全国で様々な教育に関する問題が発生していますが、八丈町の現状と対応について質問します。

初めに、三根小学校の校舎の老朽化が進んでいます。校舎の一部のトイレが壊れ、長期間使えない状況が続いており、改善の要望があります。さらに、校舎の一部のひさしの一部が剥がれ落ちています。ロープで入れないようにしてはいますが、例えばボールがロープの中に入れば子供は取りに行くと思います。3階からのコンクリートの落下は危険で、重大な事故につながります。

また、先月体育館を使用した際に、数か所雨漏れがあります。施設の寿命を維持するのと、災害時には避難所にも使われると思います。台風で使われる可能性が高いので、雨漏り補修と窓ガラスの飛散防止対策は必要だと思います。特に、校舎のトイレは深刻な問題なので、早急な対応ができないか、質問します。

2点目は、全国各地で学校給食を受けている会社の経営は、電気などの光熱費やガソリン代に加え、食材や人件費の高騰で大変厳しい経営状況にあり、経営破綻などにより給食の提供ができなくなった事例もあります。

八丈町では、地元の食材を使うなどの工夫をしていますが、安定した給食提供に支障は出ているのか、質問します。

3点目は、最近ではモンスターペアレントと言われる父兄の対応に追われ、教員の負担が増え、本来の教育に支障が出たり、残業が増えているようです。ほかの自治体では、教員の負担を減らすために、教育委員会に対応窓口を設けるなどしています。八丈町の状況と対応

を聞かせてください。

4点目は、子供が親などの介護を行うヤングケアラーも社会問題になっています。教育の現場では把握しにくいかもしれませんが、八丈町での事例があれば教えてください。

次に、全国の多くの学校でラーケーションを取り入れ始めています。この取組は、子供が学校を数日休んでも欠席にならず、家族と一緒に過ごしたり、旅行する仕組みです。学校を数日休んで家族と過ごしたり、学校を数日休んで学業に遅れが出ることはありますが、学業以上に得るものは多く、積極的に対応すべきと思いますが、八丈町でも取り入れませんか。

次に、八丈町の防災訓練について質問します。

10月に行われた中之郷地域の防災訓練に参加して、これでいいのかと思いました。町民参加の訓練といっても、勉強会の要素が強く、実践的ではなく、災害時に生かせるのか、防災に対する町民の意識の向上につながったのか、疑問に感じました。

また、9月に開かれた振興委員の集いに、三根地域の振興委員から、防災訓練を増やせないかとの要望がありましたが、町主導ではなく町民の自発的な訓練に町は協力するという、消極的な回答でした。山下町長の4期目の安心・安全な町づくりを公約にしていますが、安心・安全とは防災に限ったことではないとは思いますが、防災に対する町の意識を改める必要はないかと思しますので、質問します。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） それでは、何点か質問がございました。

まず最初に、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） おはようございます。

それでは、まず、6番、金川孝幸議員の八丈町の教育環境に関する5つの質問に回答いたします。

まず、1つ目の三根小学校の施設の改修についてですが、三根小学校の2階のトイレが使用できないことで、皆様にご心配をおかけしていることをおわび申し上げます。三根小2階のトイレは、便器周りから水漏れ及び2階から1階の配管の水漏れにより、1階のトイレも水浸しになる状況が続いたため、使用を中止しております。

三根小学校には、議員ご指摘のとおり、施設の老朽化により2階トイレ以外の配管からの水漏れなどもあり、管が壁の中にあることから、漏水場所を特定しにくい状況にございます。

2階部分のトイレだけでなく、早急な校舎全体の配管の改修といたしますか、取替えが必要な状況になっております。

また、便器の洋式化にも対応するため、現在それらを含めた改修設計を行っております。今後、早急に工事に入れるよう、来年度早々入札を行い、タイミングによってはこれ、5,000万を超える大きな工事になる見込みでございますので、入札を行い、タイミングによっては臨時議会での契約承認も考えておりますので、お手数をおかけしますがご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

あと、体育館につきましては、全ての施設に飛散防止フィルムは貼っております。それ以外の雨漏りですとかは、三根小学校体育館に限らず、どの学校も老朽化に伴い、そういう現象が見られますので、これは雨漏りの対策と、それから空調、体育館に空調、それからLED化を含めた改修計画をつくって、順番に行う予定でございます。

次、2番目の安定した給食の提供についての質問に回答いたします。

八丈町では、給食の調理と配送を業者さんに委託しております。光熱水費や食材購入費、調理機器設備の維持管理費は八丈町が負担しておりますので、そういう点では委託業者さんが影響を受けることはないところでございますが、昨今、人手不足が続いております。

現在のところ、給食センターは問題ありませんが、もし今後、離職者が多く出るような場合は、給食の安定供給が難しくなる可能性があると考えております。

次に、食材についてですが、最近ですと、船の連続した欠航により、給食の提供が危ぶまれたこともありましたが、地元の食材を提供できております。魚の不漁や船の欠航が続かない限りは、栄養士等の工夫等により、安定供給ができるように努力しております。

次に、3番目の教育の負担軽減についての質問にお答えいたします。

どの小・中学校も、モンスターペアレントと言われる保護者の対応で教員が残業するようなことはないということでした。まず、そのような方への対応は、教員のみではなく、校長、副校長と一緒に対応するのが通例でございます。それでも解決が困難な場合は、小・中学校の校長、それから副校長と月に4回ほど定例の会議を設けておりますので、そこで報告が上がってくると思います。そこで対応を考えるという流れになっております。

ただし、教員の働き方改革での業務量を減少、軽減する取組は行っております。まず、校務支援システムを導入して、これまで教員が手書きで行ってきた様々な業務の短縮化、削減、効率化に取り組んでおります。また、教育課程編成時に設定される余剰時間を削減することで、教員の年間の実労働時間を少なくしております。さらに、部活動の地域移行について、

東京都と島嶼教育委員会とで情報交換を行っており、どのようにして島嶼地区の実情に合わせた部活動の地域移行が可能であるか、検討を開始しております。

以上、教育委員会への窓口設置はしておりませんが、教員の働き方改革には、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4番目のヤングケアラーに関する回答は、福祉健康課課長補佐が最後に回答いたします。

次に、5番目のラーケーションに関する質問にお答えします。

ラーケーションは、学習を意味するラーニングと、休暇を意味するバケーションを組み合わせた造語で、保護者の休暇に合わせて児童・生徒が学校の授業に出席せずに、保護者と一緒に体験や探究の学び活動を自ら考え、企画し、実行することができる制度で、これは学校以外での自主活動であると位置づけられて、学校に登校しなくても欠席とされない制度でございます。本年2023年9月から、愛知県の公立学校で導入されております。

八丈町教育委員会では、児童・生徒にとって有益な体験は学校の授業以外にも多くあると認識しております。令和4年度から、島外での職場体験事業を導入したのも、離島では体験することができない企業、職場を実体験してもらい、将来の進路の選択肢の幅を広げてもらいたいという思いからでございます。

議員の指摘される子供たちの校外体験は有意義であると考えておりますが、ラーケーションについては現在愛知県のみがこの9月から導入したばかりでございますので、この制度が果たして教員の負担軽減になるのか、保護者の休暇の使い方の理解が浸透するかなど、今後、検証が行われるということですので、現在は八丈町教育委員会はその動向を注視していきたいと考えております。

以上で回答を終わります。

続きまして、4番目のヤングケアラーの質問について、福祉健康課課長補佐より回答いたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 大澤知史君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） 皆さん、おはようございます。福祉健康課課長補佐の大澤です。6番、金川孝幸議員の1の（4）ヤングケアラーの社会問題について、私のほうから回答したいと思います。

ご質問のヤングケアラーの社会問題について、八丈町で事例があるかという質問なんです

けれども、子ども家庭支援センターにおける要保護児童等に関わる対応状況としては、養護相談、また育成相談など様々ございますが、ご質問のヤングケアラーについての対応は今ございません。

また、何かあれば関係機関、主に学校なんですけれども、連絡が来て、情報を共有するネットワークというのは、もう既に構築されております。必要に応じて、個別ケース会議等を行い、今対応しているところでございます。

今後も、関係機関との情報連携を密にし、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続きます、大きな2番、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、金川孝幸議員の2つ目の、八丈町の防災訓練について回答いたします。

防災訓練については、災害が発生したことを想定し、各地域で避難訓練を実施していますが、毎回防災講話も訓練のメニューに入れております。

今年の防災講話で紹介した東京マイ・タイムラインは、災害に備えての行動を事前につくっておくもので、ふだんから防災意識を持つことに役立つことができると考えており、都の総合防災部と連携し、今後も実施していきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、防災関連として、自治振興委員の集いにおいて、防災訓練を増やさないかという要望がございました。近年は、台風以外に警報級の大雨の発生、今年10月には鳥島近海を震源とした地震の影響による津波が観測されるなど、住民の方の災害に対する意識も高まっていると思っております。

防災につきましても、自助・共助・公助が大切です。公助についてできることには限度があります。防災への意識、準備、実際に災害があった際に一番大事なものは、自助、共助になります。

今回実施しました中之郷地域での防災訓練につきましても、災害が起きた際にはどういう行動を取るか、ここで計画を立てていただくため、マイ・タイムラインの講話を東京都にやっていただきました。

また、自治振興の集いでの回答が消極的と捉えてしまったのは、言葉が足りませんでした。住民の方の防災に対する意識を高めていただくことが自助、共助につながる第一歩だと

思います。地区単位での自発的な実施訓練などにつきましては、町は積極的に協力をしていきますし、自治振興委員が集まる会議の場などで、町側からも地域に特化した訓練メニューを提案したいと考えています。

町としましては、関係機関と協力し、安心・安全な町づくりを目指し、災害時に役立つ防災訓練を実施したいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 答弁ありがとうございます。

教育課は学校だけではなく、建て替え中の民俗資料館や公民館も担当し、忙しいのは理解しております。三根小学校のトイレについては、改修に向けて取り組んでいただいているということですが、今年の三根小学校の入学式に出席し、式の最中に数人の体調不良の児童が退席しました。緊張もあったかもしれませんが、トイレも原因ではなかったのではないかと感じました。

和式のトイレが空いていても使われていなく、洋式のトイレが空くのを待つ行列があったようです。限られた休み時間に行列したり、我慢して体調の不良や授業に集中できないことも考えられるので、早急な対応をよろしくお願いいたします。

あと、体育館は学校施設であり、教育課の担当になりますが、災害を担当する総務課でも担当部署を超えた連携や対応を行っているのか、再質問いたします。

あと、モニターペアレントの対応は、教員だけでなく、町の職員もするのは大変かとは思いますが、特に、経験の少ない若い教員のサポートをお願いしたいと思います。

次のラークーションについては、八丈町においても特に退職者の多い町の職員の休日の用事などで出勤することが多いので、少しでも職場環境の改善につながらないかとの思いで提案しました。町長は先ほど採用を重視するということでしたけれども、幾ら採用しても、ざるみたいに退職者が多いんではよくないんで、少しでも定着率を高めるために、ぜひ検討してほしいと思います。

次に、災害担当部署も人員不足で苦労していることは承知しております。被害を最小限にとどめるには、事前の準備が大切です。災害が発生してから対応するのではなく、未然に防止するために行った訓練だとは思いますが、中之郷で行った防災訓練は、避難してきた住民に、東京都の職員によるハザードマップやタイムライン等の説明が行われ、次に、NTTの災害時の対応や安否確認方法の説明がありました。最後に、航空自衛隊のドローンを活用し

た被災状況の確認デモンストレーションが行われました。

会場の雰囲気は、緊張感はなく、何かのイベントのように私は感じられました。町では管理職の招集と消防団による避難周知を行いました。あまりにも外部に頼る部分が多く、町や住民自らできることを日頃から訓練しなければならないと感じております。

あと、自治振興委員の集いで防災訓練を増やしてほしい、自主的に各地区、各地域でやれば協力するということですが、今までにそのような訓練は行われたのかどうか教えてください。

以上、再質問いたします。

○議長（山本忠志君） では、まず最初に教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 体育館等、防災施設の面からというところでございますけれども、まず、体育館は第一に学校施設でございますので、私ども教育委員会で管理しておりますが、防災設備の面から考えますと、総務課との連携も必要になってくると思います。

今もいろいろ防災物資等を体育館に置いたりしておりますので、今後も総務課と連携して、防災時には対応していきたいと考えております。

それから、若い教員への対応というのは、毎年教育課程等を組んで、学校長、副校長、それから東京都の教育庁と研修等組んで対応しておりますので、今後も続けていきたいと思えます。

それから、ラーケーションについては、やはり議員がおっしゃったとおり、教員の軽減負担になるかどうかというところが、結構愛知県を見てみますと手続等がかなり担任の教職員が関係してくると思われ。今その面も含めて、愛知県が検証するということですので、もう少しその動向を見守らせていかせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、金川孝幸議員の再質問に回答いたします。

中之郷の防災訓練の際には、いろいろとご意見もあったかと思います。タイムラインにつきましても、時間の関係上、どうしてもなかなか住民の方によく伝わるような時間が取れたのかというところは、反省としてございました。

中之郷の自治会とも話したんですけれども、こういった訓練、マイ・タイムラインという

ものに関しましては、そういった講話、勉強するようなものは、時間を取ってまたやっていたらいいというふうな、そういった声もありますので、そういったところは都のほうとも話し合っ、改善できるところは改善していきたいというふうに思っております。

地域で自主的、地区単位での訓練というのがこれまで実施されたかというふうなご質問ですけれども、町のほうで、地区以外で、例えば老人会とか、そういったところで防災訓練に関するお話をさせていただきたいというのは、そういったお話はあります。また、八高のほうでも、防災訓練での町の防災に対してのお話をしてほしいというふうな、そういったところに出向いてのやったことありますけれども、地区による実践的な訓練というのは、過去にあったかは、すみません、ちょっと全てを調べているわけじゃありませんけれども、最近はないのかなと思っております。

地区のほうからでの防災に対するそういった訓練をできないかというふうな声は、少なからずありはしましたので、そういったことも含めて、今回回答とさせていただきます。今後、自治振興委員の方が集まる場において、先ほど回答もしましたけれども、そういったところで町としても働きかけていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 今質問した以外にも、災害には例えば障害者、障害のある方への対応とか、災害時にペットをどうするのかとか、様々な問題があると思います。やはり訓練は重要だと思いますので、5年に一度各地区を回るのではなく、毎年全島的な訓練はできないのか、再々質問します。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、金川孝幸議員の再々質問に回答いたします。

各地域での今、各地域でテーマを持って、防災訓練を実施しておりますけれども、各地域全てでやるのはちょっと厳しい状況かなと思います。

それで、実際、今、災害時の障害者の方とかというところのお話が出ましたけれども、全地区、全地域でやるということも、それも大切なことかもしれませんが、訓練に参加できないような方もいらっしゃるというところで、そういったところは福祉健康課とも連携し、また、福祉、そういった障害のある方とか、そういった方々が、実際災害が起きたときにどうやって避難させるのか、そういった訓練というのは検討していきたいと思っております。

し、必要なことだと思っております。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（山本忠志君） 続きまして、2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

今日は、三根学園富士中学校校舎の改修・建て替え事業の計画の詳細をという点で質問させていただきます。

長寿命化計画の策定により、三根学園富士中学校校舎の改修・建て替え事業が始まると認識しております。計画を立てる上で、地域の保護者や学校関係者、地域住民の合意形成が大変重要になってくると思っております。

また、令和7年度に創立150周年を迎える三根学園三根小学校の校舎が、富士中学校の次に建て替えの候補であると認識しております。

先ほど金川議員より、三根小学校の校舎の老朽化が進んでいるお話もありました。そのことを踏まえて質問させていただきます。

1つ目、富士中学校校舎改修・建て替え事業の基本計画を策定する前に、関係者の意見を聞き、町の財政を鑑みながら、基本計画を策定するべきと考えますが、そのような意見を聞く場所を設ける予定があるでしょうか。

2つ目、事業を進める上での大まかなスケジュールや構想などがあればお示してください。

以上2点になります。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 2番、浅沼隆章議員の富士中学校建て替えに関する質問にお答えします。

まず、富士中学校の校舎につきましては、施設の長寿命化計画により、改修工事を予定しておりました。校舎の改修工事は、工事が完了するまでのプレハブ校舎などの代替施設の設備を整備する必要があるため、総費用が10億を超えることが分かりましたので、富士中学校は改修するのではなく、建て替えることに計画を変更しております。

建て替えに当たりましては、富士中学校三根小学校の保護者の方々や、学校が地域と関わり、地域住民の皆様の支えによって運営されるものであり、単に教育活動の問題としてだけ

で割り切れない地域コミュニティの根拠となる点もありますので、地域住民の方の思いも聞いていかなければならないと考えております。まずは、小・中学校の保護者との意見の交換の場を設けて、率直な意見をお聞きできればと考えております。

次に、事業の構想やスケジュールについてですが、富士中学校の建て替えと同時期に、給食センターの建て替えが予定されております。さらに、富士中学校の次に、三根小学校の長寿命化計画による改修が予定されており、その次に、大賀郷小・中学校の改修が計画されております。

三根小学校については、校舎の形状がより複雑であり、改修には富士中学校より多くの費用が見込まれるため、三根小学校も建て替えになる可能性が高いと考えております。

ご質問にある、町の財政面を考慮するとなると、この富士中学校、給食センター、それから三根小学校を単独で建設を進めるのか、あるいは複合化するのかという議論も必要になり、メリット、デメリット、三根地域、八丈町の町づくりの在り方も含めての検討が必要になると考えております。まずは小・中学校保護者との意見交換から始めていきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） 2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

まず、1つ目の質問のほうで、意見を聞く場所を設けていただけるということ、前向きなご意見いただきましてありがとうございます。ぜひ実現させて、早急に行っていただきたいと思っております。

2つ目になります。大まかなスケジュール構想などのお話があった際に、複合化のお話も出てきました。給食センターも含めてのお話もありましたけれども、こういう話はなおさら住民の意見、本当に事細かく聞いて、意見を尊重していただかないといけないと思っております。一応こちらが構想であるということですのでよろしいか、再質問させていただきます。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） ご質問の構想というのがどこまでの定義かというのは非常に難しいんですけども、今お答えしたのは、学校教育施設の長寿命化計画に基づいて行う順番をお答えして、それによって富士中学校、三根小学校の計画が立てられて、それを見ますと、順番を考えて、それから財政面を考えますとその複合化、それから単独でやるのか、それに、

給食センターやあと、これは私どもの範囲を超えるんですけども、保育園の問題もありますので、そういうところをまず意見をお聞きしながら、今後構想にいくのか、基本計画にいくのかというところがございますけれども、まずは保護者の方々の意見をお聞きしながら、その構想に当たるもの、計画に当たるものをつくっていくという手順になると思います。

○議長（山本忠志君） 2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

今の時点では構想というか、スケジュール、地域住民等の意見を聞かないと進められないというのはもっともだと思いますので、さりとて2000年の人口が9,488人だったんですね。それが、2023年11月1日現在で6,983人という状態になっております。この23年間で2,505人減少している人口が減少しているという状況もあります。

今後の人口推移を注視しながら、変化する人口規模とを上手に折り合いをつけながら、こういう事業を進めていかないといけないと思っております。また、そういっても先ほどお話ししたとおり、地域住民の思い入れが強い場所でもあるということ十分に理解はさせていただいていると思っております。

その中で、人口減少、三根学園として小中一貫教育を進めているということを踏まえて、今後の計画を考えていくべきであると考えております。改めてとなりますが、地域の方々の思い入れがたくさん詰まった場所でもありますので、地域の保護者や学校関係者、地域住民の意見を早い段階から聞いて、今後の学校の在り方を話していく場所が早急に必要であると考えております。八丈町にとって負の遺産にならないように、誠意を持って取り組んでいただきたいと思っておりますので、対応をよろしく願いいたします。要望となります。

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） 1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） おはようございます。

今回は大きく2点質問をさせていただきます。1点目は、温泉施設の入場規則について、2点目は、先ほどから同じような話題が出ておりますけれども、三根小学校トイレの不具合についてでございます。

まず初めに、温泉施設の入場規則についてお話をさせていただきます。こちらについては、

さらに入浴着着用による温泉施設入場と、おむつ着用幼児の温泉施設入場に分けて質問をさせていただきます。

まずは、入浴着着用による温泉施設入場についてでございます。現在、入浴着着用での入浴に関する許可の可否が明確には示されておらず、ホームページ等にありますがその他注意事項における濡れている衣服での入場を遠慮いただくといった内容を基に、温泉利用をできていない方がおられると考えられます。

八丈町の基本構想における、ともに支え合うあたたかい町の考え方にも合致し、また、本年2月に、厚生労働省から理解促進の周知依頼も出ている中、理解促進のための啓発活動とともに、入浴着での入場許可を示すべきと考えております。

入場許可につきましては、前向きに検討している旨を聞いておりますけれども、入場許可を行うだけではなく、啓発活動がより重要であると考えております。入浴着を着用している方も、そうでない方も、気兼ねなく入浴できる環境をどうつくっていくかが大事であるというふうに考えます。

啓発活動に当たりましては、今からポスターをお見せしますが、1枚目、こちらのほうが厚生労働省が作成しているポスターでございます。先ほどの理解促進を求める文書とともに、ホームページ上で開示されている内容でございます。

もう1枚目が、日本乳がんピンクリボン運動というところが出しているポスターでございます。こちらにつきましては、仮に八丈町の温泉施設がこの運動に賛同するという意思を示し、入浴着着用を認めた場合には、入浴着着用許可施設として、こちらのホームページで紹介をいただけるというようなこともございます。現在、東京都では、民間の温泉施設1施設のみがこちらに登録されておりますので、後ほど申し上げますけれども、ある意味観光面での貢献も考えられるのではないかと思います。

また一方、自治体ではどうかというところでは、温泉で有名な大分県、こちらのほうで、このようなポスターを作成しております。こちらの温泉に入っているキャラクターは、大分県のイメージキャラクターですので、例えば八丈島であればロベレニくんなどを使って、独自にこういった啓発ポスターをつくるのが最もふさわしいと私は考えておりますけれども、先ほどお見せしたピンクリボン運動ですとか、厚生労働省のポスターを使うこともありかと思っておりますので、そのあたりについても後ほどご説明をさせていただきます。

こういった啓発活動につきましては、町の施設のみならず、商業施設や空港、港など、幅広い活動が必要であると考えております。つきましては、入浴着着用による温泉施設入場許

可の明示並びに理解促進のための啓発活動に関する八丈町の方針についての説明をお願いいたします。

小さい2点目ですが、おむつ着用幼児の温泉施設の入場についてでございます。

幼児に関する温泉施設入場に関しましては、八丈町温泉浴場条例第6条において、町長は、温泉浴場を使用しようとする者が次の各号の一つに該当すると認める場合は、入場を禁じ、又は退場させることができるとございまして、その中に、保護、付添いを要する老人、幼児、病者で適当な保護者、付添いのいないときとの規定があるのみでございます。

一方、町ホームページの温泉のその他注意事項では、おむつをご使用している方は、衛生管理上入浴をご遠慮いただいておりますとありまして、おむつを着用しているお子さんの保護者の方の温泉利用に不便が生じている現状がございます。

例えば、ベビー用のバスタブの設置、もしくは持込み許可などによりまして、衛生管理面での対応は可能ではないかと考えております。おむつ着用幼児の温泉施設入場許可の可否に関します八丈町の方針についての説明をお願いしたいと思います。

続きまして、大きな2点目の三根小学校のトイレの不具合についてでございます。

6月議会、また今議会で金川議員から当該案件に関する質問がありまして、6月議会ではトイレ洋式化や外壁改修等と併せ、来年度の工事予定との回答がございました。生理現象に関わることで、早急な対応が必要であり、早急に予算措置で対応できるのであれば、議会として対応すべきと考えます。

そこで、学校や町として、現在どのような対応を行っているのか。また、学校、町と児童、保護者間での認識の相違がないか。また早急に工事に取りかかれない事情、背景、こちらは制度的な背景なのか、例えば物理的な背景なのかと、そういった面も含めて説明をお願いしたいと思います。

以上となります。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初の温泉関連につきまして、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） おはようございます。

町営温泉施設の運営につきまして、日頃より有意義なご意見、ご指摘をいただきまして、大変ありがとうございます。今回は、温泉施設の入場規則についてということでご質問を賜りましたので、回答をさせていただきます。

まず1つ目のご質問、入浴着着用による温泉施設入場につきまして回答いたします。

乳がんなどの手術跡などを、周囲に対して気にすることなく入浴を楽しめるよう開発された専用の入浴着を着用しての町営温泉施設への入浴につきましては、現在は他のお客様とのトラブルを避けるため認めておらず、身体障害者向けの個室タイプの入浴施設、ふれあいの湯だんらんをご利用いただくようにご案内してきたところでございます。

しかしながら、真田議員からもご指摘のように、今年2月13日付にて、厚生労働省より、公衆浴場等における入浴着を着用した入浴への理解の促進についてとする周知依頼が出され、また、アフターコロナにおける社会情勢の中で、バリアフリー推進やユニバーサル社会の実現に向けた機運が高まっていることから、来年4月からの解禁に向けて、入浴着を着用した温泉施設のご利用について周知を図ってまいることといたしました。

いわゆる入浴着や湯あみ着として市販されている製品には、肌の色に近い目立たないものから、水着に近いようなファッション性の高いもの、全身を覆う浴衣のような形状のものまで様々ございますが、今回着用しての入浴を認めることとするのは、写真をお示しいたしますが、このようなもの、傷痕をカバーするために開発、製造されたバスタイムカバーと呼ばれる専用の入浴用肌着を標準とし、お客様が自らご用意いただいたものを着用いただくことといたしたいと思っております。

石けんやシャンプーなどが染み込まない素材でできていることから、浴槽につかる前には、石けんの泡をシャワーでよく洗い流すなど、正しく清潔に使用していただければ、衛生管理上の問題はございません。

次に、課題となるお客様への周知と啓発ですけれども、温泉施設だけでなく、公共施設や多くの方の目にとまりやすい場所へのポスター掲示や広報はちじょうへの掲載、チラシの配布、ホームページやパンフレットへの掲載など、様々な機会を捉えて理解促進のための啓発活動を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、2つ目のご質問、おむつ着用幼児の温泉施設入場につきまして、回答をいたします。

現在、町営温泉施設では、八丈町温泉条例第6条第6号のその他使用を認めることにより温泉浴場の管理運営上支障を生じるおそれのあるときとの規定に基づき、ホームページや現地での注意表示として、おむつをご使用している方は衛生管理上入浴をご遠慮いただいておりますと掲示しています。

おむつをご使用の方、特に乳幼児は排せつを自らコントロールできないため、おむつを必要としていると考えられ、浴槽に浸かった際に気持ちよくなって粗相をしてしまう可能性を

否定できません。もし万一そうなってしまった場合は、衛生管理上、その日の営業を打ち切り、お湯を全部捨てて清掃、消毒するという対応を取らざるを得ないため、公共の町営温泉施設という性質上、入浴をご遠慮いただいているところでございます。

実際にも過去に何度か、お客様による洗い場や浴槽内への排せつが原因で営業打ち切りとなったことがあり、その際には多くのお客様にご迷惑をおかけをしております。

赤ちゃんがお風呂でおしっこをする程度なら平気と、寛容なお考えの方もいるかと思いますが、不特定多数の方がご利用になる公共施設であり、衛生面で不快に感じる方がいらっしゃる可能性がある以上、入場制限はやむを得ない判断だと考えております。

また、ご提案のように、ベビー用のバスタブの貸出しや持込みを認めることができれば、粗相があった場合の被害を最小限にとどめることができると思いますが、町営温泉施設は洗い場が狭く、不特定多数の方のご利用があり、他のお客様の足元の安全の確保や乳幼児の安全面、衛生面の観点もあることから、現在の設備や管理運営体制の下では難しいと考えています。

これも過去に、バスマットやたらいを持ち込んだお客様が、他のお客様とトラブルになったことがあり、それ以来、これに類するものの持込みはご遠慮いただいております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 2点目の質問につきまして、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 1番、真田幸久議員の三根小学校のトイレに関する質問にお答えいたします。

先ほどの金川孝幸議員の回答と重複して申し訳ございませんけれども、少し述べさせていただきます。

重複する部分を述べさせていただきます。三根小学校の2階のトイレが便器配管からの水漏れ及び2階から1階の配管の水漏れにより、1階のトイレも水浸しになる状況が続いたため、使用を中止しております。三根小学校は、施設の老朽化により2階トイレ以外の配管からの水漏れなどもあり、管が壁の中にあることから、漏水場所を特定しにくいいため対応が取れず、2階トイレの配管を改修するだけでなく、校舎全体の別系統の配管を新たに設置する必要がある、必要な状況となっております。また、便器の洋式化にも対応しなければならないというところでございまして、現在、改修設計を行っております。

現在は、保護者に状況を説明し、三根小学校と児童の様子を相談しながら、1階、3階のトイレと2階の校舎が体育館に直接廊下でつながっておりますので、体育館のトイレ3か所での運用を行っております。現在のところ、トイレの分散運用によって対応できて、対応が可能な状況という報告は受けておりますが、議員ご指摘のとおり、生理的な現象の対応というところで、今後早急に工事に入るように、来年度早々を入札を行い、タイミングによっては議会への契約承認も考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） ご回答ありがとうございます。

まず、入浴着についてですけれども、バスタimeカバーに限定して許可をしていただくということで、まずは許可をしていただいたことは感謝したいと思います。ただ、私が質問した中で答えていただけていないのが、どういうポスターを使って周知、啓発活動をしていく考えなのかという点に関しては、再度お答えをいただきたいと思います。ただ、厚生労働省等のポスターを使うこともいいんですけれども、可能であれば観光で使っているキャラクターも含めて、相乗効果あるポスターを使用したほうがいいかと思っておりますので、再度お尋ねいたしております。

それから、おむつ着用のお子さんの件ですけれども、確かに衛生面でそのまま湯船に入るとは私も賛成はいたしません。ですので、子供用のバスタブ等の申込みを認めていただきたいという話をさせていただきました。

いわゆるバスマット等々を入れるのは少しニュアンスが違くと私は考えておりますし、入浴着の件もそうですけれども、お子さんがいる保護者の方はそういった形でいろいろな行動が制約されているという現状を理解していただく。こちらもそういった現状を理解していただくということも含めて、ぜひともおむつ着用幼児の入浴に関しては、許可を再考していただきたいと思っております。

3番目のトイレの件ですけれども、こちらについてはトイレの分散等で対応しているというお話がございました。また一方で、学校関係者、先生のほうからは、今までは例えば授業中にトイレに行く場合には、トイレに行っていていいですかというような聞き方をしていたのを、トイレに行ってきますという形で報告するような形でトイレに授業中であっても行ってもら

うという対応を取ることによって対応しているという話も聞いておりましたが、この席でその話をしていただけなかったのは残念でございます。当然把握をしていらっしゃると思いましたが、そういったこともあって対応ができていているということは、教育課のほうからも積極的に開示をしていただきたいと思いますので、その点、私が聞いている話と、そちらが把握していることが違うかどうかの再確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問3点ありました。温泉関係で2点、トイレ関係で1点です。

まず、温泉関係につきまして、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、再質問について回答をさせていただきます。

まず、入浴着の使用許可について、どのようなポスターを使用して啓発をするのかということでございますが、実際のところまだポスターの内容までに至る検討は十分行われていないというところでございますが、例えばキャラクターのロベレニくんなどを使用したポスターデザインができないかといったことを担当課とも調整をして、前向きに進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

2点目、おむつ着用の許可の再考をということでございます。

町営温泉施設、洗い場が大変狭く、特にふれあいの湯、やすらぎの湯などは洗い場が狭く、そういったベビーバスなどを持ち込みますと、もしほかのお客様がつかずいてしまったりとか、そういったことを考えますと、なかなか難しいのかなと考えております。

浴室の面積で考えますと、末吉のみはらしの湯であれば可能かもしれませんが、ほかにも様々な課題がございます。例えばもし赤ちゃんがバスタブの中で排せつをしてしまったときの後処理を誰がどうするのかといった問題ですとか、狭い脱衣場内に赤ちゃんの着替え用のベビーベッドが置くスペースがあるのかどうか。また、抵抗力の弱い赤ちゃんへの不特定多数の方と温泉のお湯を共有することによる感染症の懸念や温泉成分による肌への影響、温泉の誤飲による体調不良、転倒や転落などに対する対策など、様々なリスクがございます。

先ほども申しましたけれども、現在の設備や管理運営体制の下では難しいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 3点目、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 三根小学校の2階のトイレが使用できなくなったときに、学校長

と、それから担任の先生と、どうなんだというところで、どういうふうな対応をしていただけないですかというような検討の中で、議員のおっしゃるとおり、まず分散、3か所にトイレを分散しておりますというところと、議員のおっしゃるとおり、まずは授業中に、今までは児童が手を挙げてトイレに行っていいますかというところでの対応だったんですけども、もう行きたい児童さんはそのまますべて行ってくださいというところ。

それから、今まではトイレに行ったときにスリッパに履きかえていたんですけども、清掃もしておりますし、都内の学校の運用では、もうそのまま上履きですかね、上履きで入るようになっておりますので、そういう点も上履きで入れるようにして、なるだけ混雑を回避するような対応を取っておるといふところの状況で、議員のおっしゃるとおり、授業中も児童・生徒は遠慮なく行けるような状況でございます。

○議長（山本忠志君） 1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

入浴着に関してはまだ検討できていないですけども、キャラクター等を使うことに前向きに検討していただけるということで、ぜひとも早めの対応をしていただきたいと思いますし、もし可能であれば、住民の方にも意見を投げかけるというようなことも、ホームページや広報等でできるのであれば、していただければなおよいかと思いますので、こちらは要望になります。

おむつ着用の幼児の入浴の件ですけども、まず温泉の成分がお子さんの肌に悪いということは、当然保護者の方も認識していらっしゃると思いますし、どちらかというところ、浴場内に一緒にいられる状況をつくってあげる。それが入浴というよりも、入場の許可をしていただきたいと思いますという趣旨でございますので、その面から再度検討ができないかということをお考えいただければありがたいと思いますし、こちらにつきましては場所が狭いという話につきましては、最近各施設で改修、補修等が多く出ていますし、あとは観光面でどう温泉をより使っていくのかという面も含めまして、先ほどの学校関係もかなり傷んできていながら見直しをしなければいけない。温泉施設に関してもそろそろ全施設にわたって見直しをしていかなければならないということもありますので、この点も含めて、今後、温泉施設をどう位置づけていくのかということをお考えいただければと思います。こちらも要望になります。

3番目のトイレの件につきましても、私が申し上げましたように、ソフト、ハードとあつ

たときに、大体ハードの面からのご説明が多いと思いますけれども、こういったことはソフト面からの対応もかなり重要ですので、そういった面で、こういった対応がなされているのかということも、今後説明の中に積極的に入れていただきたいと思います。

また、このトイレの話につきましては、保護者からではなく、家族の方からのご意見として私は伺いました。ですので、保護者が思っていること、それから児童が思っていること、児童から聞いた家族が考えることと、かなり認識の違いがあることを感じていますので、その当たりの認識の相違を埋めるような工夫というの、今後、学校との協力の下に進めていただければと思います。以上3点とも要望となります。

以上です。

○議長（山本忠志君） それでは、ここで一旦休憩に入ります。

10時45分から再開いたしますので、時間までにお戻りください。休憩します。

（午前10時28分）

○議長（山本忠志君） それでは、再開いたします。

（午前10時45分）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） 一般質問、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 私のほうから、大きな3点を質問したいと思います。

鳥島の付近の海底の活発な活動や、先日の3日未明の津波情報、最近ちょっといろいろありますけれども、ごめんなさい、大きなタイトル、まず、八丈町における防災体制は十分かということですね。

前回、その未明の津波情報の際は、高野課長がマスコミ対応をされているのを聞きました。今回の質問のタイトルには十分かとしましたけれども、防災に完璧はないと思っています。金川議員もおっしゃっておいりましたけれども、去る10月10日に防災訓練が中之郷において実施されました。町役場、防災担当職員が不在の中、課長及び係長が中心となり、ひとまず訓練を終えたこと、大変お疲れさまでした。

今回の訓練は、先ほど金川議員もご指摘されたというより、訓練というよりも、どちらかというと講話的な要素が強かったと思います。毎年実施されるであろう防災訓練及び島内の

防災体制がよりよくなるように質問をいたします。

まず、小さな1問、1問目、この防災訓練の目的、テーマについてお示してください。また、一般の参加者は何名でしたか。

(2) 防災においては、かねてから町が示しているとおおり、自助・共助・公助の考え方が大切です。過日上京した折、宿泊したホテルで、期限切れ1年前の防災備蓄用のビスケットと水が無償で配布されておりました。このように、食糧備蓄について、観光客については各宿泊施設が用意すべきものと考えますが、町のほうから指導等を実施していますか。また、現状はどのようになっているか把握していらっしゃいますか。

小さな3点目、去る10月に連続した鳥島近海の地震では、詳細な情報が得られませんでした。これを受け、鳥島への地震計等の設置を関係機関が要望したと存じますが、この件について進捗状況が分かれば教えてください。

大きな2番目、八丈町公式サイトの更新を。

SNSがかなり普及し、それにリンクしての八丈町のサイトの利用者も増加しているのではと存じます。これまで町職員の方がこつこつとつくられて制作されておりましたが、情報量も増えており、独自の維持管理が大変になってきているのではと思います。

小さな1番、ここで、ここ数年の閲覧数実績はどのようになっていますか。

小さな2番、現在のサイトは、新たな情報を積み重ねたために、必要な情報が得にくい構成となっていると考えます。また、トップページは各課に分かれています。どの課がどのような業務を担っているかは、一般の方にはなかなか分かりにくいと思います。利用者が閲覧しやすいものに更新する必要があるのではと思いますけれども、いかがでしょうか。

大きな3点目、実証実験の今後はということで、八丈町においてスマートモビリティや温泉の顔認証パス、富裕層を対象にしたファムトリップ等、実証実験が行われています。

温泉顔認証パス以外は、この今言っている中では東京都の事業なので、町のほうもコメントしづらいと思いますが、以下についてお示してください。

小さな1番、八丈町において、令和5年度に実施された実証実験の主体と委託先及び予算についてお示してください。

小さな2番、実証実験はこのままで終わるのか、今後の事業につながるのかについて、町の考えをお聞かせください。

以上、3点よろしくお願いいいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初の大きな1番について、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、岩崎由美議員の1つ目の八丈町における防災体制についての質問に回答いたします。

まず、1つ目、防災訓練の目的、一般の参加者数についてです。近年、八丈島においても警報級の大雨が発生し、今年9月には八丈島で線状降水帯が発生し、八丈島で警報級の大雨が発生するおそれがあるとテレビなどでも大きく報道され、町では避難所を開設しております。

幸いにも、警報級の大雨にはなりませんでしたが、今年度の中之郷地域での防災訓練は、大雨の影響による土砂災害発生前を想定した高齢者などの避難を発令し、危害が生じる前に逃げることをテーマとしました。

また、防災講話で話した東京マイ・タイムラインについては、災害に備えての行動を事前につくっておくもので、ふだんから防災意識を持つことに役立つことができるものであり、実施しています。

参加人数は、当日雨の影響もありましたが、参加された中之郷住民の方は34名でした。

2つ目の食料備蓄についてです。

宿泊施設での食料備蓄について、町からの指導や現状について把握しているかについてですが、災害時の備えとして、宿泊施設の実態については把握できておりません。宿泊施設における食料備蓄等は、施設として災害対策で必要と考えておりますので、まずは観光協会などにも協力を仰ぎ、状況把握に努めていきたいと思っております。

3つ目の鳥島への地震計等の設置要望の進捗状況についてです。

東京七島新聞でも取り上げられましたが、東京都島嶼町村会・東京都島嶼町村議会議長会は、11月10日、気象庁と東京都庁を訪問し、伊豆諸島、小笠原諸島海域の火山地震等観測体制の充実に関する要望書を提出しております。

進捗状況については、東京都島嶼町村会からは、気象庁は観測についていろいろ検証し、技術的な面で検討すると聞いております。今後も島嶼町村会を通じて、積極的に働きかけてまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、大きな2番目と3番目について、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） それでは、私からは2番目、3番目のご質問についてお答えをいたします。

まず、八丈町公式サイトについてですけれども、八丈町のホームページの閲覧数は、平成30年度62万2,000、31年度75万9,000、令和2年度128万3,000、3年度177万1,000、4年度155万7,000となっています。今年度につきましては、10月末で105万4,000となりました。

ホームページにつきましては、町職員が作成し、更新も職員が行っております。職員が頑張っております。こちらは私は大変評価をしているところでございますが、ご指摘のとおり、住民目線、観光客目線で閲覧しやすいものに変えていく必要性を感じております。専門業者をお願いすることを含め、リニューアルに向けて検討していきたいと考えております。

次に、実証実験についての質問ですが、今年度、島内で行われた実証実験は、自動運転バスの運行、こちらが東京都都市整備局の事業で、10月14日から27日まで行われております。委託先はパシフィックコンサルタンツ株式会社で、契約金額は他の地域での実証も含め、1億445万6,000円と伺っております。

また、スマートモビリティサービスは、東京都総務局の事業として行われております。こちらは、電動バイク、電動トライクのシェアモビリティと、AIデマンドタクシーの実証実験を9月29日から2月29日まで行うもので、現在継続しております。委託先は日本工営株式会社で、1億1,000万の契約と聞いております。

ファミトリップについては、東京都総務局が12月8日から10日にかけて、外国人富裕層を対象に行い、委託先はランドブレイン株式会社、契約金額2,447万5,000円と伺っております。

町で行っているものはサステナ事業で、浮き魚礁への水深計、水温計を設置し、実態調査を行っております。経費は今のところ91万7,000円となっております。また、町営温泉施設での顔認証、顔パス実証を行っております。経費は428万5,000円、今のところはかかっています。どちらも委託先は、みずほフィナンシャルグループです。

東京都の事業も多くありますけれども、八丈町島内で様々な実証を行っております。目的、効果、収益性など、検証結果を踏まえ、事業化できるかどうか検討していければと考えております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

この間の防災訓練が大雨土砂災害の訓練だということ、再認識いたしました。マイ・タイムラインの話が長かったので、マイ・タイムラインの講話が中心になったような印象があるんですけども、もしそうだとしたら、あそこの場所で中之郷地区の大雨土砂災害の場合のマイ・タイムラインのケーススタディーをやればよかったなと思いますが、今後の防災訓練がより体験的、あるいは機能的になるよう、ぜひとも町のほうでも考えていただけたらと思うんですが、何分防災担当の職員が今いらっしゃらないということで、大変かなとは思っております。

再質問なんですけれども、先ほど観光客についての備蓄について、島民の備蓄は大体3日分と聞いているんですけども、それなりの夏場に観光客が来ていた場合、結構大変かなと思うんですけども、先ほど観光協会に協力を仰いで状況を把握するとおっしゃっていましたが、ちょっと状況を把握したら、それ、実際どうするか、それに、実際にどういうふうにするかをちょっと伺いたいと思います。

それから、町のほうでよく言う自助・共助・公助、これですけども、自助は当然のことながら各ご家庭でいろいろ備蓄だとか、どうやってみんなでこういうことがあったら逃げようとか、ここでこういうふうに情報を共有しようねとか、そういうことが自助ですよ。公助は、町の防災訓練だとか、そういった食糧の備蓄だとか、避難所の整備とか、そういうのがあると思いますけれども、実は、共助というのが非常に曖昧じゃないかなと思っています、共助。

これは地区単位やるのかどうかというところを、ちょっと考えたほうがいい。ここがすごい大事になると思うんですね。さっき大雨の訓練をしましたけれども、うちの場合は、例えばですよ、例えばうちの場合は西見に住んでいます。西見に住んでいて、うちの周りに家があるのは大体8件なんですね、8件。また増えるかもしれないですが、8件あって、この8件がどういうふうにするかというところを、やっぱり例えば大雨の土砂災害ということはあまり考えにくいんですけども、地域ごとにそういうふうに条件って違ってくるので、例えばここで何があったらどうするかというのを地域で考えるような、先ほど金川議員の質問の中でも地域住民の防災訓練の要望があるというところなので、この共助という部分の視点に置いた防災訓練が必要になってくるのではないかと思うのですが、そのあたりのお考えをお示してください。

2番目、公式サイトを更新について、私も先ほど申し上げたとおり、町の職員がずっとやっていらっしゃって、それには非常に敬意を表しております。本当に大変だと思います。1

人でやった中でああいうふうに立派なサイトができていることは本当に素晴らしいと思いますけれども、負担ということもありますので、だんだんそういった新しいサイト構築をしていただければと思いますが、今検討しているということですが、大体の予定で構いませんので、もしいつ頃までをめどにしているか、予算が絡んでくることなので大変かと思えますけれども、移住の人たちも大概が最初に町のホームページを見ると思います。そういうところで充実させていく必要もあると思いますので、大体のめどについてお知らせください。

3番目の実証実験ですけれども、かなり東京都のほうはやっぱり大きな予算でいろんな実証実験をやっていると思います。その中で、やっぱり八丈町の大きな課題となっているのは、免許を返納した高齢者だとか、足のない方がどうやって島内を移動するかということが非常に大きな課題になっていくことを私たちも認識しております。

当然、採算性ということを考えれば、かなり厳しいものだと思うんですけれども、特に、このAIデマンドのタクシー的なものは積極的に町は東京都と協力して、島内に導入するような要望というか、動き、それから議論をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

今300円ということで片道やっていますけれども、なかなかこれでは多分事業性、採算性はないと思います。どうしたらいいのかというのは、なかなか難しいところではありますが、実証実験した中で、幾つかはそれが事業に結びついてほしいなど。大体実証実験すると、みんな終わっちゃうんですよ、実証実験で。なので、そういうことがないよというのは、ちょっと断言はできませんけれども、それに新しい事業に結びつくような動きをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうかということをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ただいまの質問、再質問が4点ございましたね。よろしいですか。1番の防災関係で2点再質問、それから大きな2番で1点、大きな3番で1点、計4点です。

まず最初に、防災関連、総務課長、回答をお願いします。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、岩崎由美議員の再質問にお答えいたします。

まず、1つ目が観光施設のほうでの状況把握をした後にどうするかというところなんですけれども、実際に宿泊施設などがこういった災害対策をしなければいけないというところは、ご存じのところ、もちろんあるかと思えます。

そこをまずは備蓄と併せて確認する中で、やはり宿泊施設、皆さんやっぱり同じ認識を持たなければいけないというところもあると思いますので、まずは先ほど申しましたように、

状況を把握した後の次の段階としましては、こういった備蓄も含めた八丈町の起こり得る、当然観光客がいたときには、今回の先日の津波のときも津波注意報もありましたけれども、観光客の方がやはり不安になるというところをちょっと声を今回も聞きました。宿泊施設がこういった備蓄に関わらず、何か災害が起きたときの対応というのもしっかりできているのか、どう考えるかというところを今後聞き取りをする中で、町としても指導しなければいけないところは指導していきたいというふうに思っております。

2つ目の共助の部分です。

金川議員のご質問とちょっとかぶるかもしれませんが、岩崎議員が自分がお住まいのところの例を出してございましたけれども、まさしくそうで、自分のやはり身を守るというのはもちろん当然ではあるんですけども、隣近所の方を同じやはり災害を知らせる、もしかしたら気づいていない方もいらっしゃるということもあるかもしれません。お互いに隣近所同士で災害が起こったときのことをいろいろ話し合ったりとかするということは、非常に大切なことかなというふうにも思います。

そういった中で、先ほどの金川議員のご質問にも回答しましたけれども、各地区の中でそういった共助に関わる防災に関する意識の高揚、意識を高めるというところだったりとか、こういったときにどういった行動を取ればいいのかとか、いろいろと考えていることもあるかもしれませんけれども、本当に自助、また共助というところを防災訓練、地区ごとの防災訓練というところで、町としてもできることをやっていきたいと思っておりますし、自助、共助というところの重要性というのを、今後の防災訓練でも生かしていければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 続きまして、大きな2番と3番の再質問、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） まず、ホームページのリニューアルがいつ頃になるかということですが、今我々が検討しているのは、やらなきゃだよね、その程度の検討でございますので、本格的に検討していくのはこれからという状態であります。それから、我々は財政課という入りと出の担当もしておりますので、今年110億を超える予算、来年度ももう予算要求の段階で90億を超える予算要求が来ております。やはりそういった予算との兼ね合いも見ながら、これから考えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、2次交通の部分に関しましては、我々もこのA I デマンドタクシー、非常に期待を持っておりました。しかし、実際途中経過を見ると、とても商売が成り立つような状況

ではないというのが分かってきました。

それで、今後八丈町にとって必要がある事業と思われるものはどうすれば実現できるのか、どのような方法で実現に至るのかと、そういったことを検討しながら検討していきたいと考えております。

どうしても必要なものというのは、やはり予算を使ってでも事業化していかなければいけないのかなと思っております。そういうことで、これからいろんな事業について検討を重ねてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

ホームページについては、やらなきゃだよねって、もう本当にそのとおりだと思います。折を見つけて、ぜひいい、センスのある、分かりやすいやつをつくっていただければと思います。

また、実証実験についてはおっしゃるとおりで、せっかくやった実証実験なんだから、どうしても島民にとって必要なものは、ぜひとも実現化させる方向でお願いしたいと思います。以上は要望です。

防災訓練についてなんですけれども、今それは自助、共助が非常に大事だと。どういうことができるか考えていきたいというご回答だったんですけれども、災害はいつやってくるか分かりません。ですから、なるべく早くそういうことを考えていかなければと思うんですが、それぞれの地域で集まる機会というのは、そんなにはないと思うんですね。例えば、西見・甚太は非常に広いので、年に1回のクリーンデーとか、最近はずっとお休みしていましたけれども、懇親会みたいな、年度末にあったりします。

それぞれの地域、例えば住宅に住んでいらっしゃる方はそれなりにまとまっていると思うんですけれども、その地域に、坂上は道刈りとかやりますよね。そういった地域に住んでいらっしゃる方が集まる機会を利用して、まずはそういうことを話し合うことをできたらいいのではないかなというふうに思うんですけれども、その検討していく中で、地域で集まる機会をどう捉えるかということについて、もしもアイデア、それからご意見があればお答えいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

○8番（岩崎由美君） はい。

○議長（山本忠志君） 回答できますか。総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、岩崎由美議員の再々質問に回答いたします。

自治振興委員の集い等も、あぁいった振興委員の代表の方が集まる場というのはセッティングされるので、そういったところでの説明は、まずは一番に考えておりました。

今おっしゃられた、いろいろ振興委員以外での地域の方が大勢集まる場でのお話、説明をということだと思いますけれども、今、じゃ、どういった場面かというとそこまでは深く考えているところではなかったんですけども、いろいろ、坂上だったら自治会だったりとか、坂下でのそういった皆さんが集まるような場というのは、まだ把握していないところもありますので、そういった実態を知っている振興委員の方とかの意見も聞いて、効果的にいろいろと話し合いができるような場というのが、こういったというのがいいよとかという、逆に提案があれば、そういったところでの話し合いというのもできるのかなというふうに思っております。その辺はちょっと検討させていただければと思います。

◇ 山 下 巧 君

○議長（山本忠志君） 続きまして、10番、山下 巧君。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） 私からは、坂上地区の児童・生徒減少による今後の学校の在り方についてお尋ねします。

八丈町の人口ビジョンの将来人口推計によりますと、2023年の島の人口は7,000人を割り、ほぼシミュレーションどおりに推移し、約20年後の2040年には4,000人を割る可能性があります。

急激な人口減少には誰もが危機感を持っておりますが、近年、坂上地区の児童・生徒の減少は、学習環境にも重大な影を落としております。1学年が数人、例えば3人のクラスでは、坂下へ越境通学したいとの考えもあるようで、1人抜け、2人抜けるようですと、学校の統合も考えておく必要があるかと思っております。

本来、小・中学校は歩いて通える場所にあるべきですが、来春、既に深刻なことを考えている保護者もおられます。町の考えを問います。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

(教育課長 菊池 良君 登壇)

○教育課長(菊池 良君) 10番、山下 巧議員の坂上地区の児童・生徒数減少による今後の学校の在り方についての質問に回答いたします。

八丈町は、人口減少について町全体、これはひいては国全体の人口減少は課題であり、その中で、学校の在り方についても正面から向き合う必要性があると考えております。

現時点で、町立学校全体での統廃合計画等、具体的な計画はありませんが、そのことを踏まえて、現在の町の考えについて回答いたします。

まず、この小・中学校の統廃合については、全国共通の課題であり、様々な自治体でも同様な議論が起こっております。学校基本統計調査によると、平成元年には全国で公立小学校は2万4,608校、公立中学校は1万578校ありましたが、令和4年にはそれぞれ1万8,851校、9,164校となっており、小学校は約23%、中学校では約13%減少しております。

児童・生徒数は、同期間で小学校は950万人から約600万人、中学校が約540万人から約300万人に減少しております。八丈町における児童・生徒数は、同期間で小学校が750人から312人、中学校が396人から155人と、50%以上減少しております。

また、学校教育基本法施行規則には、学校規模の標準は、小・中学校とも12学級以上18学級以下とされております。ただし、これは地域の実態その他により、特別の事情があるときはこの限りでもないと記載されているため、弾力的なものであることも留意が必要であると考えております。

文部科学省が平成27年に出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、学級数が少ないことにより生じるデメリットについて記載されています。ここで全てを挙げることはできませんが、集団学習の実施に制約が生じる、児童・生徒から多様な発言が引き出しにくく授業展開に制約が生じるといったことや、クラブ活動や部活動の種類が限定されるといった記載もあります。

部活動に関しては、八丈町においても、実際に運動部ではそれぞれの学校だけではチームを組むことができないため、合同部活という形で運営される場合もありますが、移動等の問題もあり、毎日合同で練習できるわけではありません。

その上で、現状で考えられる統廃合のメリット、デメリットについて申し上げます。まず、メリットとしては、施設管理費の削減やそのことによる教育の質の向上への予算の再配分、先ほど挙げました部活動の充実、特別支援学級を含む町全体、義務教育期間を通してのインクルーシブ教育の実現があります。

また、現状の児童・生徒数で考えると、当面は1学年2学級となり、クラス替えが可能となることの影響によって、多様な意見に触れさせることができることや、新たな人間関係を構築する力を身につけさせることができること等も考えられます。

一方で、デメリットとしては、教員数が全体として減少することや通学手段の確保の問題が挙げられます。現在も三原小学校においてはスクールバスを運行しておりますが、さらに台数を増やす必要があります。全国的に運転手、ドライバーが減少している中、どのように子供たちの通学手段及びその安全性を確保していけるかという部分を考えていかなければいけません。

また、統合により、地域から学校がなくなってしまうことにより、その地域の衰退につながるのではないかという不安を持つ声もごさいます。学校は地域と関わり、愛着を育む場であり、地域住民の皆様の支えによって運営されております。単に教育活動の問題としてだけで割り切れない、地域コミュニティの拠点としての点もあります。

今述べてきたように、一般的な考えという部分でも、様々なメリット、デメリットが挙げられ、無理に話を進めることは、地域の分断にもつながりかねません。また、地域コミュニティとして考えたときに、小・中学校だけでなく、その他の施設等も含め、総合的な観点で考えていく必要があります。

ただし、ご質問いただいたように、人口減少、それに伴う児童・生徒の減少は避けては通れない将来である中で、行政、議会や学校、保護者や地域住民が一体となって、子供たちの成長にとってよりよい形は何かということを、町全体で議論を積み重ねていく時期であると考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 10番、山下 巧君。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） ご回答ありがとうございます。

やはり地域の衰退を防ぐという意味でも、学校はなくしては困ると思うんですね。特に坂上と坂下は距離がありますんで、それで、坂上に移住する人、移住した人、この皆さんが安心して子育てができるように、町としては坂上の学校はなくしませんよということを、住民に強く示していただきたい。

それがはっきりしないと、いろんうわさばかりが先回りして、スクールバスだとか、そっちのほう、あるいは学校の先生の問題もありますけれども、やっぱり学校は坂上には残す

んだという、町の考えをはっきりと示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますね。いいの。

お諮りします。

ちょっと早いんですが、ここらで休憩に入りたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） それでは、午後の部は13時からでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） では、それまで休憩といたします。

（午前 11時26分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（山本忠志君） まず最初に、1番議員の真田議員から発言したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

○1番（真田幸久君） 申し訳ございません。先ほど、私の一般質問の中で、啓蒙活動という表現を用いましたけれども、不適切な表現であることから、それを全て啓発に訂正させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） では、議事録のほうも、そのような形でお願いいたします。

◇ 浅 沼 碧 海 君

○議長（山本忠志君） では、続いて一般質問に入ります。

9番、浅沼碧海君。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） よろしく申し上げます。私からは、大きな要点で3点質問をさせていただきます。

まず1点目が、八丈町の人口推移について質問させていただきます。

令和3年4月に、八丈町人口ビジョン八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略が発表され、2年と8か月が過ぎました。八丈町の人口推移と将来の展望について、まず3点の質問をさ

せていただきます。

1つ目、この戦略を立て、5か年での目標や施策を策定されたと思いますが、計画の半分が過ぎた中で、今現在の進捗状況や具体的な取組、成果を教えてください。

2点目、この創生総合戦略において、八丈島は2040年に人口6,000人、2060年は人口4,500人を目標としました。一方で、同じ伊豆諸島で比較もされやすい大島町では、令和3年3月に発表された将来人口の推計では、2040年に6,655人、2060年には6,000人を目標としています。今現在近い人口推移をたどっている大島町とは数値に大きく開きがあるが、八丈町としての見解を伺いたいです。

3点目、人口推移と将来の展望にとって鍵を握るのは、子育てや教育だと考えています。一方で、来年の八丈高等学校の生徒、すみません、ここ言葉足らずでした。入学見込みの生徒が40人を切り、今後いつ1クラスになっても仕方ない人数となってしまいます。以前の質問において、寮建設についてはやぶさかではないという回答をもらったと記憶していますが、この寮建設においては、八丈高校の生徒を2クラスを保つために寮の建設を行うのか、昔のように3クラス、クラスを維持するために寮を建設するのか、それとも廃校の危機が訪れたときにこの寮建設の話が出るのか、町としての見解を伺いたいです。

大きな2点目の質問については、八丈町役場内における職場内環境改善について質問させていただきます。

昨年度は30人近くの職員が町役場を離職しました。人員配置等で、少ない人数で今現在、町役場を運営していると思います。その分、職員1人1人に対する負担も大きいと考えます。

今現在も職員の募集は常に行っていると思いますが、一気に定数を満たすほどの人員を確保するのは困難と考えます。今の職員への負担の軽減や職場の環境改善、業務見直しを図れるよう、また、少しでも少ない人数で回せるシステムや仕組みを構築できるように、外部コンサルタントを導入し、業務環境を改善していくのはどうでしょうか。新しい働き方を町が率先して取り入れることや町役場に第三者が介入することによって、役場内の空気も変わるのではないのでしょうか。町の見解をお聞きします。

3点目が、副町長の選任について。

9月に町長選が終わり、2か月が過ぎましたが、副町長はまだ決まっていません。町長選挙においても、副町長の選任は一つの判断の基準とも考えていたので、この状況はいかなもののでしょうか。

現在、副町長を一般公募で募集した自治体もあると聞いています。今現在の八丈町の状況、

町長のお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） まず最初に、1番、人口の推移について、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 9番、浅沼碧海議員の総合戦略についての質問にお答えします。

まず、総合戦略の進捗状況ですが、決算資料に今回初めて八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況報告書（令和4年度）というものを添付しております。企画財政課資料の次に添付しておりますので、ご確認いただければと思います。

こちらは、5年に一度の施策の評価ではなく、毎年評価を行い、施策に反映させようとする試みを行いました。中身につきましては、主な施策のタイトル、具体的な施策と取組内容、目標達成の進捗率、これら进行评估した主管課評価の内容になっています。こちらの資料をもって回答に代えさせていただきたいと思います。

また、資料をご確認いただきまして、来年に向けて改善点等ご意見があれば、伺えればと思っております。

もう1点、ご意見もいただいております。報告書は議会終了後、ホームページにも掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、総合戦略における人口目標についてですが、八丈町では平成30年から6年間の平均で毎年101.5人人口が減少しています。これは自然減が主な要因となっています。こちらは5月の人口を用いてのことになります。今年5月の人口が6,982人ですので、2060年に4,500人を達成するためには、人口減少を年平均67人にしなければなりません。現段階では非常に高いハードルではありますが、適切な目標値と考えております。人口減少の抑制のためにも、産業振興による雇用の創出、移住定住策の推進、安全・安心な地域社会の形成などに今後も努めてまいります。

○議長（山本忠志君） 続いて、1の（3）、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 9番、浅沼碧海議員の八丈高校の寮建設の質問にお答えします。

まず、寮建設については、やぶさかではないと回答したというところがございますが、前回のご質問は、東京都、あるいは八丈高校で寮建設の計画があり、それに対して町はどう考えるかという質問であったと思います。

それに対して、私どもは、東京都また八丈高校の計画は把握していないけれども、東京都

また八丈高校に寮建設の計画があるならば、それに町が協力することはやぶさかではないと回答したと思います。町が寮の建設にやぶさかでないと思われたのであれば、おわびして訂正させていただきます。

寮の建設を町が進めるには、クラス分けというより、2クラス、3クラスのためというより、卒業生が八丈島の活性化や振興、あるいは人口増にどのようにつながるのか、慎重に検討する必要があると考えております。

さらに、後ほどのホストファミリー事業での回答とも重なるんですけども、寮の生徒の生活を支える人材を長期的に、安定的に複数人確保することが果たして可能なのかという状況に今陥っております。

小・中学校の建て替えや体育館など大規模改修、それから給食センター、中之郷公民館の建て替えを行う中での建設費用の捻出もありますので、事業を進めるに当たっての、さらにこれは事業を進めるに当たって、組織の増員も必要となりますので、また、今後現在のホストファミリーの事業の継続の是非も関連しておりますので、早急な判断はできない状況にありますけれども、八丈島の人口をいかにして維持していくかですとか、増やしていくかという議論は必要だと考えておりますので、長期的展望に立って、寮建設も検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、2番について、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼碧海議員の2つ目、八丈町役場内における職場内環境改善について回答いたします。

今年度より応募資格を59歳まで引き上げたこともあり、前年度受験された方が20名だったのに対し、今年度は既に34名の方が受験しております。中途採用につきましては、前年度6名に対し、今年度は11名を採用しており、来年1月には3名の採用も決まっています。また、4月からの採用につきましても、5名の採用は決まっています。

職員の負担軽減のため、毎月のように採用試験を実施しており、前年度と比較すると、中途採用の人数は8名増えている状況です。

ご質問の外部コンサルタントを導入した業務環境改善についてですが、現在、東京都がコンサルタントへ委託し、島嶼地域の業務効率を図るため、一部の事務共同化を進めているところですが、自治体それぞれのやり方もあるため、全ての事務共同化に参加することは難し

い状況にあります。

民間と公共機関の違いもありますが、島嶼地区という特殊条件や住民が町へ求めるニーズの違いもあり、その中で、予算をかけ、コンサルタントを導入し改善していくのは難しいと考えております。

まずは、人員を確保し、職員の負担軽減を図るとともに、離職する理由は職員それぞれあるとは思いますが、原因の解明に努めていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 続いて、大きな3番目、町長、お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 副町長の選任についてですけれども、本当に副町長不在ということで、皆様方にも、職員にも負担、またご迷惑をおかけしているところでございます。

そういう中で、今の質問の中で、選挙戦の一つの判断といいますか、そういう部分だということだったんですけれども、私は今までに1期目からそういう人事を選挙の材料にしたことはございません。そういう中で、当選してから決めていったという部分がありまして、本当にそういう部分では、皆様方にご迷惑をおかけしていると思っております。

そういう中で、今回の副町長につきましては、いろいろと当たったことは事実です。役場のOB、また東京都のOBとか、いろんな面で考えました。そういう中で、先ほど行政報告でもありましたけれども、三宅先生等にも相談といいますか、しております。事実しております。

そういう中でも、東京都から派遣といいますか、そういう部分でやっている島もございすけれども、私の考えは島内で完結したいというか、島内の中から人選していきたいというのが私の本音でございまして、そういう部分で、本当に皆さん方といろいろ相談しないとすけれども、私の中では固まりつつありますので、できるだけ早く判断して、皆さん方にお諮りしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。

○議長（山本忠志君） 9番、浅沼碧海君。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。

まず、八丈町の人口推移について。

先ほど資料を添付して下さったとおっしゃっていただき、ありがとうございます。八丈町人口ビジョンは、全島民でのビジョンの共有が必要だと考えております。島の課題を町役

場だけで抱えるのではなく、島民全体で考えていけるような旗振りを、町長を中心として町役場をお願いしたいと思います。これは要望です。

今2つ目、人口推移の八丈高校の寮の建設について、今現在ある神津島の高校の寮は、東京都ではなく、村が頑張っって中心に動いて、寮建設まで至ったとお聞きしました。次の議員の質問で詳しく問われることになると思うんですが、島外生徒受入れ事業に関しては、仕組み自体がホストファミリーへの負担が大きいと感じており、相談を受けていたのですが、ちょっと悔しい思いもあります。

寮建設、もちろん進めていけたらいいなと思うんですが、寮建設に向けて、八丈島の需要を図る上でも、また八丈高校の生徒にとっても、島外生徒受入れは必要だと私は考えております。この問題も町役場、高校だけではなく、町全体で考えていきたい課題だと思っておりますので、よろしくお願ひします。こちらも要望です。

2番の町役場内における職場内環境改善について。

まず、対策により職員が増えたというご報告を聞き、うれしく思います。ただ、離職率が多ければ、やはりまた職員が減って、1人1人の負担が大きくなる。そういった意味で、いつかの質問でもさせていただいた、第三者を導入したりですとか、外部コンサルを導入して空気のいい町づくり、あとは移住者等が今、町役場に就職するケースも多いですので、島っぽいではなく、やっぱり空気のいい町役場づくりを目指していただきたいと思ひます。こちらも要望にします。

最後、副町長の選任について、これは町長ではなく、各課長の代表の方にお伺ひできたらなと思うんですが、今現在2か月副町長が不在の中で運営していると思ひますが、具体的にどういった弊害や影響が出ているのか、もしお答えできるようでしたら教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） では、課長を代表して、総務課長から答弁をお願ひします。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） はい。では、浅沼碧海議員のご質問に、私のほうで回答させていただきます。

副町長が不在というところで、副町長がチーフになってやっていた事業というのも幾つかございます。議会のほうでもいろいろ出た内容もありますけれども、大きい事業も当然ございます。

その中で、いろいろと、副町長だけでなく、当然職員も関わって仕事をしていたというと

ころもありますので、副町長が不在の状況の中でも、職員が一生懸命取り組んでいるというふうな状況にあると、自分は認識しております。

いろいろとないところで管理職の皆さん、苦勞されているところはもちろんあるとは思いますが、そこは庁内が今の状況を認識して、一生懸命取り組んでいるというふうに私は考えております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。発言ありますか。

9番、浅沼碧海君。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。

今、町長が仮にご病気やけがをされた際に、誰が指揮を執るのか。また、各課長、管理者、職員1人1人の負担はさらに大きい状況かと思えます。人事の選任は、町長の大きな責任の一つと考えていますので、一日でも早い安定した組織体制を構築してほしいと願います。これは要望です。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 続いて、3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） よろしくお願ひします。ちょっと風邪が治っていないので、お聞き苦しい点があるかと思ひますが、失礼いたします。

1つ質問いたします。八丈町の島外生徒受入れ事業に拡充策をとということで質問いたします。

町の島外生徒受入れ事業、通称離島留学ですけれども、これは神津島に続いて2019年度に始まりました。この間、幾つか課題は見えてきましたが、昨年と今年度は順調に経緯しているものと私は思っていました。

ところが、つい先日、受入れ先の方の突然の体調不良によって、継続不可能という事態になっていたことを知りました。ただ、受け入れる方が個人である以上、体調を崩したり、緊急に上京したりすることになったりすることはあり得るわけで、そうした場合の対処の方法を、町はこれまで事前に考えていたのでしょうか。同時に、この事業の意義と継続する難しさを認識していたのでしょうか。非常に疑問に思っております。

こうした事態を踏まえて、事業の今後の進め方、在り方を抜本的に考え直す時期に来ているのではないかと思います。町のお考えを伺います。

1、継続が困難になった時点で、どのように対処したのか。これからの具体的な対応策はありますか。

2番目、ホストファミリーに頼る今の制度に限界は感じていますか。

3番、民宿の借り上げや学生寮建設などによって、制度の継続と拡充を図る考えはありますか。

9番議員と同じような内容の質問になります。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 3番、奥山幸子議員の島外生徒受入れホームステイ事業についての質問に回答します。

まず、この場で申し上げられる範囲で、現在の八丈高校への島外生徒受入れ事業の状況について報告いたします。このホームステイ事業で現在、高校2年生2名、1年生1名の3名の生徒が八丈高校に通学しております。

11月になりまして、高校2年生2名を受け入れていただいているホストファミリーの方から、健康上の問題により、ご自身が島外での生活及び健康上の対応が必要となり、生徒の受入れが今後難しくなるので、今後の方向性についてとの相談がございました。

教育長、私担当者、3名で事情を伺いました。その結果、ホストファミリーの方の交代もやむを得ない状況に、本人の意思とは関係なく突然になってしまったと判断し、新たに来年4月をめどに、後任のホストファミリーを選任しなければならないという結論に至りました。

このホストファミリーの方は、とても熱心に2人の生徒を支援していただいております、生徒との関係性も良く、その保護者とも頻りに連絡を取り合っており、ホストファミリーとして良好な関係を築いておりましたので、ご本人が一番突然の事情により交代せざるを得ない状況になってしまったことを、非常に残念で悔しい思いをされていると思います。

以上が現状の報告になります。

それでは、1番目のどのように対処して、これからの対応策はという質問にお答えします。

まず、八丈高校において、八丈高校生徒の保護者に向けて、急遽後任のホストファミリー、あるいは食事の提供のみですとか、あるいは生徒の生活支援のみなど、生徒の支援に関わってくれる方、いかなる形でも関心がある方を募集しております。学校のSNSで発信

していただき、文章をつくって保護者宛てに配布しております。その結果、今のところ2件の問合せがありまして、そのうち1件の方とは先日状況の交換を、シェアをしたところでございます。何ができるのか、私どもが何を求めているのかというのを意見交換をさせていただきました。

次に、2人の生徒が来年度は3年生となり、進路を決定するなど大事な年となりますので、できれば現在の住居で2年間慣れ親しんだ環境を変えることのないようにしたいと考えております。

次に、2番目のホストファミリー制度の見解についての質問にお答えします。

ホストファミリー契約者が短期間の不在になる場合、急遽上京していなくなる場合ですね。その家族の方、ホストファミリーの家族の方が対応することになっておりますので、今回もホストファミリー契約者家族の方、それから協力者等に対応いただいておりますが、ホストファミリー契約者ご自身が否応なく島外に出なければならない事情が起こることは想定しておりませんでした。

ホストファミリー事業は、平成28年度に開始され、今年度で8年目を迎えております。これまでに7名の生徒がこの制度を利用しており、2名が卒業し、3名が在籍しております。この3名が卒業するまでは事業を継続する必要がありますので、令和7年度までは継続してまいります。

次に、3番目の民宿借り上げや学生寮建設についての質問に回答します。

民宿を借り上げるにしても、学生寮を建設するに当たっても、今回の件を考えますと、寮をつくった場合、大勢の生徒の面倒を見ることとなりますので、そういう方を複数名安定的に確保する必要があります。その人件費と、それから建設にかかる経費、事業に進むに当たって、これは検討を進めなければ、先ほどの碧海議員の質問にあったように、人口増加策と八丈町の活性化に向けて検討を進めるしかないのですけれども、現在、私ども教育課の喫緊の課題は、現事業2人の生徒のホストファミリー事業を維持するために、早急に後任のホストファミリーを見つけて、生徒の現在の生活を維持することだと考えております。

大変恐縮なんですけれども、議員の皆様もホストファミリーや食事の提供、生活支援をしてくださる方等、心当たりがおありになるようでしたら、ぜひ情報提供をしていただけるようお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） お答弁ありがとうございました。

9番議員の質問に対するお答えとほとんど同じで、民宿の借り上げとか、それから寮の建設は難しいという話なんですよね。当面はホストファミリーを、今は緊急事態ですから、それを解決するために何とか探さないといけないというお気持ちはすごく分かりますよね。

分かるんですけども、まずその生徒の2名が今、その体調を崩した方のところで生活しているわけですけども、その2人はそこに住みたいって、住み続けたいって言っているわけですよね。そうしたら、その生活支援をどのようにするかということですけども、2名の方が反応があったということで、ちょっとほっとはしているんですけども、PTAとか、学校の先生、その他地域の人、全部情報をこのような事態だということを言って、何とかしてほしいと思っていますね。

そうすると、例えばその方のところ、2名がいるわけですから、食事の提供が一番難しいですよね。そうすると、そこに行って、台所でご飯を作って、お弁当を作って、送り出して、また夜、夕飯を作りに来てという感じにするのか、あるいはそこに住んでもらって全部やる。お風呂の掃除とか、トイレの掃除とか、そういうのも含めてやっていただくという方法もあると思うんですけども、高校2年生ですから、自分の掃除、自分の部屋の掃除はできると思うんですけどもね。食事のほうは難しいですから、夜にご飯を作って、翌日の朝ご飯とお弁当を作って、朝チンして食べてもらってということも可能だと思うんですよね。そこがぎりぎりかなとは思っているんですけども、それと、その方と具体的な意見交換をすることで、少しはちょっと心配が軽減されたかなと思うんですね。

やっぱり寮のことなんですけれども、今課長はできない理由を挙げているんですよ。できない理由を挙げるのは、もう本当に簡単なことで、お金がないとか、人がいないとか、幾らでもそんなこと挙げられると思うんですね。やる気があればどうなのかというと、それも難しいんですけども、スタートしてしまうと、何とかなるもんなんですよ。

だから、その判断というか、決断がこちらとしては欲しいわけですね。それで、教育長はどうお考えなのか。この間、教育ではいろんなことありますよね。資料館のこともあったし、なかなか大変だったと思うんですけども、今のこの事態に直面して、どのようにお考えなのか、また寮に対しては、もうこれから止めるのか、ホストファミリーも止めてしまっ
て、寮もできないからやりませんと言うのか、その辺をお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本忠志君） それでは、ご指名ですので、教育長、お願いします。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） いい案があるわけではないんですが、まず、ホストファミリーの制度は、高校生の人生をかなり左右する、それで非常に今回の件で考えさせられています。スタートしたとき、民宿に預かっていただくとか、いろんな方策はあったんですが、そのとき、いろいろ支援制度を、いろいろこういうことなら支援できるよとか、そういうのを構築したいねというのは、やはり意見交換の中でやってきたんですが、なかなかここ数年、ホストの募集しても、なかなか応募していただけない。そういうことから、やはり八丈島において、ホストファミリー制度の継続は難しいかなというのが今実感しております。

そこで、その寮の問題とか、そういう話に今なっているんですが、今2つ視点が、どちらで考えていけばいいのかなと、ちょっと迷いが。これは八高の活性化のために、もともと導入する予定だった制度だったよねという考えと、定住促進とか、人を増やすようなその一策としてやはり考える方もいらっしゃるし、そういう中で、やはり一度ホストファミリーのところは、今やはり募集が難しいんで、一度考えをここで中座して、整理をしていかなきゃいけないのかなと。どういう方向に高校の島外生を導入することが八丈町にとって有効なのかどうかまでやはり精査していかないと、八丈町として高校生の人生を台なしにするのをやはり責任取れない状況になりますので、そういうところを一度やはり教育課だけじゃなくて、町として、また議員の皆様ともね。やはり一度考えを交換し合って、どういうふうにしていくのがいいのかというのは整理したいなと思っております。

止めるのも、進むのも、今かなり厳しい現実にあるんですが、八丈高校にとって島外留学生を招き入れるのが果たして得策になるのかどうか。その2点、ぶれが今出てきているんで、活性化なのか。私は方向的には親子定住型の島外留学生の制度に絞って進めていくほうが現実的かなと。親子で3年間一応島にいらしていただいて、八校を利用していただければというのが一番いいのかなと思いますが、寮となるとなかなか、神津島の情報もいろいろ情報交換等で出ますが、この先、他島のことなのであまり触れられないんですが、継続となるとなかなかいろいろ課題も出てくるのかなと思います。

もう一度町として、もっと突っ込んでやはり討議して、そここのところを整理していかないと、やはりこれは財政的な問題だけじゃなくて、島外の高校生の人生を左右することになってしまうので、そここのところは真剣にもう一度、ワンテンポおいて考える機会をいただきたいなと思います。

なかなか難しい問題で、島外の生徒は島外で進学していただいたほうが無難な人生を進める場合もあるし、だから、そういうところで、八丈町としてどういうふう考えるのか、八

校の活性化なのか。やはりそういうところを、もう一度町としての考えを整理していくことが必要かなと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 教育長の今のお話だと、やはり寮というのは考えていない感じがしましたね。ホスト受入れは難しい。難しいということは限界を感じている。この制度そのものの限界も感じている。

それで、八高の活性化なのか、定住促進なのかということで、定住のほう、親子で来ていただく、3年間過ごしていただくというお考えと、八高そのものを活性化する、そちらのどっちに軸足を置くかということですが、9番議員や10番議員の話は、やっぱり生徒数が減っていて、八高の存続が難しいということですよ。

生徒数が減り、それから学級減が減り、教員が減り、そして今は園芸科の生徒がほとんどいないんですよ。園芸科そのものもなくなってしまうかもしれない。こういう事態で、定住促進で親子で来ていただくということだけでいいのかということですよ。

やはり人口を増やすということに着目しているのではなくて、八高をしっかり立て直していくということに力を注いでほしいと私は思っています。それで、高校生の人生を左右するというお話ありましたけれども、私は離島留学のことで、その東京から来た生徒で、親御さんからスポイルされていた生徒なんです。だけれども、その彼は非常に性格がよかったのもあったんですけれども、同級生や友人や先生に温かく見守られて、それで無事卒業して、成績は十分ではなかったかもしれないですけれども、無事卒業して、今都内で働いています。

それで、そういう離島留学のソフトになった人たちと話をするんですけれども、例えば都内でいじめに遭ったり、それから不登校だったり、いろいろ問題を抱えている家庭、生徒さんってたくさんおられると思うんですよ。そういう生徒の受皿としても、この自然環境豊かなところでゆったりと過ごして、3年間過ごしてもらおうというのは、青春時代の1ページをこういうところで過ごすというのは、すごい価値のあることじゃないかなって私は思っているんですよ。

だから、そういうふうに向きに何か物事を考えてほしいなと思うんですけれども、教育長はいろんな予算とか、お立場もあるからこういうお答えなんでしょうけれども、あと任期1年ぐらいおありになるんでしょう。その間に、やはり輝かしい業績を1つ残していったい

ただきたいなど、私自身は思っております。再考をお願いいたします。これは要望で結構です。本当はお答えをいただきたいんですけども、ちょっと一言いただきたい。いいですか。

○議長（山本忠志君） いただきましょう。教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 議員のお考えはよく受け止めました。ただ、やはり八丈町、または八丈町教育委員会として、都内のそういう大変なお子さんを八丈町が面倒を見る、そういう義務というのかな、そういう考えははっきりありません、私個人的に。

それは、その関係するお子様のご家庭と、その自治体で考えるべきもので、都内の大変なお子さんを八丈で迎え入れて育てる、それも八丈のこの少ない予算の中で、そういう事業を打っていくというのは、八丈町としてやっぱりSDGsの観点からもなかなか難しいことがあるんじゃないかなと思います。

その件に関しては、ちょっと意見が違うように感じましたので、申し上げておきたいと思っています。それ以外のことで、八丈をこの活性化のために、町がどう島の子たちを育てていくかということについては、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） 7番、沖山 昇君。

（7番 沖山 昇君 登壇）

○7番（沖山 昇君） 私からは、大きく2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、青島特別支援学校八丈分教室の卒業生の進路についてということでお聞きします。

今年度も早いもので12月となりまして、残り4か月を年度としては切っております。今年の第1回の定例会においても質問したと思いますが、八丈分教室を今年度卒業する卒業生の進路について、再度質問させていただきます。

1つ目、来年3月の卒業生について、進路はもう決定しておりますか。

2つ目、今後の卒業生の進路についても、卒業生及び保護者の希望を聞き、町として相談できる体制を継続することができるでしょうか。

2つ目の大きい質問です。島内介護事業所の介護職不足について。

少子高齢化は全国的にも大きな問題と言われておりますが、ここ八丈町においても、高齢

化率は40%と高い状況にあります。全国的にも介護職は不足しているようですが、八丈町の介護事業所においても、訪問介護や介護施設に従事する介護福祉士等の資格を有する方が足りなくて困っているという話があります。

以前、一般質問ではありませんでしたが、介護職の確保について、町のお考えを伺ったことがあります。町としても、確保に向けて働きかける、働きかけていただけるとの回答だったと思います。が、しかし、依然として介護職が不足している状況は続いております。

将来、介護が必要となったときのために、住み慣れた八丈島で必要な介護が受けられ、ゆったりと安心して暮らせる環境を構築しておかなければならないでしょう。あと10数年、20数年という方もいらっしゃると思いますが、要支援・要介護となる可能性がある私たちも、今から考えておかなければならないと思いますが、いかがですか。

訪問介護や介護施設への入所がかなわず、島外への介護施設等へ転出する。それは人口減少と空き家の増加にもつながることになると思います。今後、介護職不足の改善に向けて、町はどのような対策を講じるのか伺います。

次の2点についてご回答をお願いいたします。

1、介護職不足を補うため、現在、町はどのようなサポートを行っていますか。

2、今後、介護職不足により介護事業所の運営が厳しくなるかもしれないことへの危機感がありますか。

以上、回答をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、まず、青鳥特別支援学校分教室の卒業生の進路についてというご質問、回答させていただきたいと思います。

都内島嶼地域の先駆けとして、青鳥特別支援学校八丈分教室が開校して3年、来春には初めての卒業生として、3人の男子生徒さんが社会人として巣立つこととなります。

まず1つ目のご質問、来年3月の卒業生の進路は決定しているかということについて回答いたします。

11月末時点での進路状況について、直接副校長先生にお伺いしたところ、現在は就業に向けた実習に取り組んでいるところで、まだ進路が決定した生徒はいない。3名とも調整中の段階ですとのことでありました。また、具体的な希望先などについては、個人情報ということでお聞きすることはできませんでした。

続いて、2つ目のご質問、今後の卒業生の進路も相談できる体制を継続することができるかということについて回答いたします。

特別支援学校では、先生方が進路指導に大変熱心に取り組んでおられます。町役場や温泉施設をはじめ、島内の小売店や製造業、サービス業など、様々な事業所に対しての受入れ先開拓に尽力され、職場見学や就業体験、現場実習を行っています。また、ハローワークとの連携強化も図っておられるとのことでございます。

生徒本人や保護者に対する進路相談や進路情報の提供は、在学中は学校側が主体となって実施しておりますが、町では役場や公共施設における職場体験や実習のご相談、あるいは生活支援、就労継続支援制度のご相談やハローワークを通じた障害のある方専用の就業相談窓口など、障害福祉サービスに基づき、卒業生の希望や実態に合ったご相談に対応できる窓口体制を取っておりますので、ご要望などありましたら、お気軽にご相談いただけますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2番目のご質問、島内介護事業所の介護職不足について回答いたします。

ご指摘のとおり、全国的にも介護職の不足は大変大きな社会問題となっていると認識しております。

まず1つ目のご質問、介護職不足を補うため、現在町はどのようなサポートを行っているかということについて回答いたします。

町では、在宅や施設を問わず、介護職として働く上で基本となる知識や技術を習得するための介護職員初任者研修を隔年で実施して、介護人材の育成に努めております。今年度は、委託先の島内事業所の人材不足などの都合により、やむを得ず中止となってしまいましたが、令和3年度は12名が修了しております。

この研修の内容は、約130時間に及ぶ講義及び演習と、修了試験がございます。また、全国的にも介護人材不足は深刻になってきていることから、様々な国や都の補助制度が展開されており、これらを活用して、例えば職員住宅の補助などができるよう、必要に応じて事業者側と調整しております。

先日、都内池袋サンシャインシティにおいて、アイランダーというイベントが開催されましたが、昨年度からこのアイランダーにおいて、介護施設の紹介と職員募集のチラシ配布を行っており、今年度も実施しております。

実際に昨年度はこのことをきっかけに人材派遣会社とのつながりができ、島内の事業所に

つなげることができております。また、島内の事業所の中には、都の制度を活用して、外国人材の採用を検討しているところもあると聞き及んでおります。必要に応じて、申請手続のサポートなどを行ってまいりたいと考えています。

2つ目のご質問、今後、介護職不足により、介護事業所の運営が厳しくなるかもしれないことへの危機感がありますかとのことにつきましては、介護人材の不足により、将来の介護サービスの提供や介護施設の運営が難しくなるのではないかと危機感、町や介護現場だけに限らず、誰もが抱えているものだと認識しております。

介護分野に限らず、町役場しかり、農林水産業、建設業や観光業界しかりと、島内の人材不足は、このままでは今後さらに進んでいくだろうと思われまます。これは今後、町の移住促進政策などと連携して、町全体で対応していかなければならない問題であると認識しております。

住み慣れた八丈島で必要な介護が受けられ、ゆったりと安心して暮らせる環境を構築するためにも、まずは人材の確保が必要不可欠でありますから、国や都の支援制度も活用しつつ、人材育成や求人募集など、継続して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 7番、沖山 昇君。

（7番 沖山 昇君 登壇）

○7番（沖山 昇君） ご回答ありがとうございます。

まず1つ目の青鳥学園、八丈分教室ですね。そちらのほうのご回答についてですが、やはり島に残って働いていただくというのも、すごい大事なことだと思います。というところで、八丈分教室の先生方と、大変ご苦労されていると思いますが、先生方とタッグを組んで、八丈町が生徒や保護者の良きサポーターとなるように、よろしくお願いいたしますと思います。これは要望でお願いいたします。

大きな2つ目ですが、人材不足というところで、実はご回答の中に初任者研修のお話が出てきました。これ、初任者研修を実施している事業所、ここも実は人材不足なんですね。ということで、結局は今年度できなかったと。じゃ、これからどうしたらいいのという話になっているのかなというところだと思いますが、できればやはり厳しいというところではあると思いますけれども、やはり初任者研修を行って、人材を増やしていただきたいというところも一つですね。

それと、もう一つ、前にご回答いただいたときに、アイランダーのお話もいただきました。それから、たしか農福連携のお話もいただきました。そこら辺のところも、アイランダーにつきましては昨年、今年度、実施していただいているというところで、大変ありがたいと思っておりますが、農福連携はまだこれから途中かなというふうに思っております。

それから、実はもう一つ、昨年度、令和4年度から実施されている社会福祉連携推進法人制度というのが、実は昨年度から始まっております。これは幾つかの社会福祉法人がグループ化して、一般社団法人として連携を組むという話。これは多分町のほうにもお話が入ってきているのではないかなというふうに思います。以前、私が勤めていたところでも実はそのお話を伺ったことがあります。1年、2年ぐらい前ですかね。

実は、社会福祉協議会のほうでもこの前理事会、福祉健康課長も理事になっていらっしゃるんで、伺っていると思いますが、実はその議案が出たという話も伺っております。ただ、実はこれが4年度から実施されている事業ということで、全体の事業はなかなかうまく浸透していない、分かっていないというところもあって、実は社協のほうではちょっと様子を見ましょうというふうになったという話も伺っております。

ただ、これは連携を組むことによって、私が聞いた話では、その連携を組んでいる社会福祉法人と人事のやり取りをすることができるんじゃないかという話も伺っております。これが制度上できるのかどうかというところは、また調べていかなきゃいけないと思いますけれども、福祉サービスの従事者の連携、協働を図るところでの取組のようですので、その法人で確保や法人経営基盤の強化、それから地域共生の取組の推進などが可能となるというふうに考えているという話を聞いておりますので、そこら辺も含めて、町のほうとしてどういった考えできるか、後押しができるかというところもひとつこれからお願いをしたいところだと思います。

もし、これについてご回答できるようであればお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） 再質問としていただきました介護人材不足への対策につきましてですけれども、まず、初任者研修ですね。今年度、本来でしたらやる予定でしたが、確かに島内のいつも委託しておる事業所が人材不足ということで、開催できませんでした。

ぜひとも必要な事業ですので、来年度以降は島内事業所さん、人材の確保がもし難しいよ

うであれば、島外からの講師の招聘なども視野に入れて、実施に向け、取り組んでいきたいと思っております。

また、2番目に出ました農福連携につきましては、これについてはコロナの影響などもあり、進捗が止まっている、止まったままという状況でございます。コロナも明けて間もなく1年になろうとしておりますので、今後また関係者で話し合っ取り組んでまいりたいと思っております。

3番目の社会福祉の法人連携推進の制度につきましては、大変申し訳ありません、私のほうでも少々勉強不足のところがございますが、島内の事業所さん、また、社協さんなどから、こういった制度を使いたいというようなご相談などありましたら、町のほうでもサポートし取り組んでいけるように考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） 続いて、5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） 山下則子です。一般質問、最後の質問となりましたので、もうちょっと我慢してください。私のほうからは大きく2点あります。

1番目に、災害時における避難支援を必要とする人への支援体制についてというところで、10月15日に三原中学校体育館にて、土砂災害を想定した中之郷住民の防災訓練が行われました。このとき、避難支援を必要とする方に対する訓練も行われたと記憶しています。

町では、はちじょうHEARTプランと題し、八丈町地域福祉計画が平成30年3月に作成され、平成30年度から平成34年度までの5年間での目指すべき姿が描かれています。

そこで、以下の点について伺います。

36ページにある、それぞれの役割での期待する地域住民による取組、期待する関係団体、事業者等の取組、行政の取組、それぞれについてどこまで進んでいるのか、具体的に教えてください。また、取組を実施することによる5年後の姿として、地域の中で災害時における要配慮者を把握し、災害時に助け合う仕組みができていると記載されていますが、今現在の姿はどうなっているのでしょうか、教えてください。

大きな2番として、1番議員と重複してしましますが、町営温泉に乳幼児用ベビーバスをと題し、質問いたします。

現在、町営温泉では、おむつ着用の乳幼児について、入ることはできませんと表示されています。これは法律で規制されているわけではなく、温泉ごとの決まりと言ってよいでしょう。ただ、花と緑と温泉の島とうたっているのですから、誰にでも開かれた温泉施設にするべきではないでしょうか。

聞くところによると、乳がんの手術で手術痕のある人が温泉に入るときに着用する温泉着は導入できそうだと聞き、すばらしいことだと感じています。温泉着の導入が可能ならば、ぜひベビーバスについても実現できたら、母子の健康にも役立つことと考えます。受付でベビーバスを貸し出す形でよいと思います。ベビーバスには、温泉の湯をお水でちょうどよい温度にして、湯船のそばに置き、お母さんは湯船に浸かり、お子さんを見ている姿を思い描くだけでほっこりしてしまいます。町の考えはいかがでしょうか、お聞きします。よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、お答えいたします。

まず1つ目のご質問、災害対策に関するご質問でございますが、はちじょうHEARTプランの記述に関連した内容ということですので、福祉健康課長のほうから回答をさせていただきます。

第1次はちじょうHEARTプラン、八丈町地域福祉計画では、3つの基本目標として掲げたうちの1つ、住民が安心して生活できるまちづくりのための取組の中で、地域ぐるみの防災活動の推進を掲げています。

計画では、地震などの大規模災害が起きたときに、高齢者や障害者など、避難支援が必要な方が困らないような対策を講じるとして、民生児童委員や社会福祉協議会などと町が協力して、災害時の救助や安否確認を迅速に図れるように体制づくりを目指し、避難行動要支援者名簿の整備・活用や福祉避難所の整備、災害ボランティアの育成・登録に努めるとしています。

この中で、HEARTプラン36ページでは、災害対策における自助・共助・公助の考え方にに基づき、地域住民、関係団体、行政のそれぞれの役割と取組、あるいは5年後のあるべき姿などについて計画をしていたところでございます。

そもそもHEARTプランでは、平成30年度から年号が変わりまして、令和4年度までの5年間の計画期間の中で、3年目の令和2年度に中間評価と見直しを行い、最終年度の令和

4年には、最終評価と第2次計画の策定を行うものとしておりましたが、その間に発生した新型コロナウイルス感染症対策を優先し、評価見直し作業は先送りになったまま保留されているという状況でございます。

HEARTプランの中間評価、最終評価とも行われていないという状況のため、計画内容の進捗状況については十分把握できておらず、具体的なことは申し上げることができませんが、コロナの影響によりHEARTプランの根幹である地域連携や住民同士の交流活動など、また防災の面では地域単位での防災活動や近所付き合いを通じた近隣の要支援者の把握、あるいは地域と行政、福祉事業所などとの連携による支援体制づくりなどが、会議やイベントだけでなく、地域のお祭りや寄り合い活動さえも、コロナのため開催できなくなってしまったことから、取組を進めることがほとんどできていないと思われまます。

今後はまず、大きく遅れてしまいましたが、第1次HEARTプランの進捗状況や達成状況を関係者の皆様とともにしっかりと評価検証し、コロナ後の地域のつながりの再構築を見据えた第2次計画の策定に向け、努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2番目のご質問、町営温泉に乳幼児用ベビーバスをとということについて回答いたします。

先ほどの1番議員への回答と重複する回答となりますが、現在、町営温泉施設では、八丈町温泉条例第6条第6号の規定に基づき、ホームページや現地施設での注意表示として、おむつをご使用している方は衛生管理上入浴をご遠慮いただいておりますと掲示をしております。

おむつをご使用の方、特に乳幼児は、排せつを自らコントロールできないために、おむつを必要としていると考えられ、入浴中に粗相をしてしまう可能性を否定できません。もし万一そうなった場合は、衛生管理上、その日の営業を打ち切り、お湯を全部捨てて清掃、消毒するという対応を取らざるを得ないため、公共の町営温泉施設という性質上、入浴をご遠慮いただいているところでございます。

乳幼児に対しては、寛容なお考えの方もいるかと思いますが、不特定多数の方がご利用になる公共施設であり、衛生面で不快に感じる方がいらっしゃる可能性がある以上、入場制限はやむを得ない判断だと考えております。

また、ご提案のように、ベビーバスを貸し出すことにより、親御さんや周囲のお客様がみんな赤ちゃんを見守りながら温泉に浸っている情景が想像できますけれども、ベビーバスの利用により粗相があった場合の被害もまた最小限にとどめることができるとは思いますが、

町営温泉施設は洗い場が狭く、不特定多数の方のご利用があり、ほかのお客様の足元の安全の確保や乳幼児の安全面、衛生面の観点もあることから、こういったご利用を想定していなかった現在の設備や営業時にはシルバーの方2名だけとなる管理運営体制の下では難しいと考えております。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） ご回答ありがとうございます。

コロナでHEARTプランのほうがなかなか進捗できなかったというところだと思うんですけども、やはりご高齢者を抱えているとか、あと、障害児、障害者の方を抱えているご家庭にとっては、どうやって災害のときに逃げたらいいのかというのは、いつ災害が起こるか分からない状況において、早く町としての避難の仕方というか、そういうのも考えてもらいたいんですよね。

どこにどうやって、じゃ、自分のところにいるこのうちのおばあちゃんを、災害のときに誰が連れていってくれるのか。例えば民生委員の方がお宅のおばあちゃんを災害のときに誰がどうやって避難所まで連れていきますかと聞かれたことがあります。それは、二、三年前だったと思うんですけども、それで、そのときお答えしたのは、私1人では到底無理ですと。例えば、兄弟とか男手がいる時間帯だったらいいけれども、昼間は働きに出ていて、誰もいません。じゃ、どうやって避難するか分かりませんと答えるしかなかったんですよね。

だって、災害いつ起こるか分からないでしょう。この間の夜中の津波のこともありますし、いつ起こるか分からない。そのときに、住民の皆さんが安心できるその状況を構築していただけたらと思うんです。

自助、共助とかって言われますけれども、それを主導するというか、地域にお任せしますになっても、じゃ、誰がここのうちの地域の防災のことについてみんなで話合ひましょうよって、話し合うことができるんでしょうか。

やっぱり町主導でこういうことを地区で決めてもらえませんかと言われて初めて、じゃ、町から言われたから、これについて相談しようよとなるわけで、なかなか幾ら隣近所でも、この頃越してきた方もいるでしょうし、ただの住民である私が声をかけて、ちょっとみんなで集まって相談しませんか、あの人何なのという感じになるかもしれないじゃないですか。

だから、例えば自宅に高齢者がいるとして、昼間だったらデイホームとかに出ていてね、

施設に行っている時間帯であれば、自分としても安心なわけですよ。もう施設のほうは安全なところにあると思っているから。だけれども、おばあちゃんが帰ってきて、じゃ、ここで何かあった場合に、どうしたらいいのかというところまで踏み込んで、誰がどうやって避難させるというところまで、しっかりと町のほうで主導して考えていただけないかなと思います。

自治振興委員もいらっしゃいますし、民生委員も決まっていないところもありますけれども、民生委員さんもいらっしゃるので、その辺のところの連携というか、それも、ただ誰がやるのか分からないというのではなくて、この方がこの地域は把握しますので、この方に相談してくださいねという、そこら辺のところまでお願いしたいと思います。

高齢者だけじゃなくて、障害児支援教室から、特別支援教室から帰ってくる子供たちもいます。帰ってくるお宅にしてみれば、どうやってこの子と一緒に逃げようかというのは、考えはあると思いますけれども、もしやのときだってあると思います。

なので、その辺のところも早く、コロナで大変だったというのは重々承知していますけれども、一刻も早い町のそういう面についてのフォローというか、そういうことを考えていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 再々質問1点ございました。早く体制づくりをとということですね。これは総務課長いきますか。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） では、山下則子議員の再質問のほうに私のほうから回答させていただきます。

ちょうどこのHEARTプランを作成したとき、私が担当しておりました。このときに、地域の中で、これは災害以外のことも当然含まれる内容ではあったんですけれども、目的としましては、八丈町もやっぱり高齢化が進んでいる、そういったところで、将来を見据えた地域での支え合いというのをやはり計画として掲げていなければいけないというふうな、そういった思いもあり、また、そもそもこの福祉計画をつくらなくちゃいけないというふうなこともあって、平成30年ですか、に作成したところです。

今、福祉健康課長のほうからは、計画のことについての回答がございました。今、何点かご質問があった中で、やはり災害のときに心配となる方としまして、障害者の方、高齢者の方はいらっしゃると思います。

先日なんですけれども、ちょうど防災訓練の日なんですけど、障害者施設の方と話し合う機会がございました。そのときに、今、山下議員がおっしゃった内容のことをやはり訴えてこられました。例えば、避難するにしても、一般の方とやはり障害者の方とでは、避難所の暮らし方も違うと。そういった部分で、じゃ、町がどういうことができるのかというふうな、そういった意見もいただきました。

ちょっとまたマイ・タイムラインの話になって申し訳ないんですけど、日頃からやはり障害者の方も、実際避難することを前提として、もし災害が起きたときということを考えて、そういったこともやはり施設としても考えなきゃいけないですねというふうな、そういった話もちょうどしたところです。

いろいろと高齢者の、いろんな災害というのは当然あるわけなんですけれども、津波にしたり、大雨にしたり、いろいろ災害はあるところではありますけど、議員がおっしゃったように、1人での避難が難しいという、やっぱりそういった方も当然いらっしゃると思います。少なからずそういう方は、例えば介護サービスをご利用されていたりとかいう方もいらっしゃいます。

以前、例えばですけども、津波災害を想定したときに、全島全てが津波の対象となる地域ではないというところで、海拔が低いところに住んでいる高齢者の方だったりとか、じゃ、どう避難すればいいのかということには、やはり関係されている福祉事業者の方だったりとか、先ほど民生委員の名前も出ましたけれども、1人1人を把握した個別計画というのを作成し、それで、もしものときに備えましょうというふうな、そういった話もしております。

今、コロナの関係もあって、まだ進めていないというところもあるというふうなお話もありました。今のご意見は、再度我々総務課の防災担当、また福祉担当が連携取って進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 5番、山下則子君。質問は簡潔にお願いします。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） すみません、ありがとうございます。

高齢者も、去年の姿と今年の姿と、もう1年たつごとに変わってきます。歩いていたのが杖になったり、またベッド上になったり、早く安全な、安心な町になるように、よろしく願いいたします。

それは、じゃ、いつまでに実現するのかということをお聞きしたいのと、あと、先ほど忘れましたベビーバスについてなんですけれども、やはり赤ちゃんを連れていらっしゃるお母さんも、皆さんと一緒に温泉に入りたいという思いはあって、貸し出す形でベビーバスでいい

んじゃないかと言ったんですけれども、それは本当に駄目なのか。

駄目なのかというか、赤ちゃんが粗相をするというのは、自然と言えば自然なんですけれども、それについては保護者の方のお母さんの責任において、周りの皆様の迷惑にならない形で温泉に入れる、ベビーバスに入れるという形では、もう連れてきているお母さんの責任においてするというところでは、のようでしたらどうなのでしょう。その辺も教えてください。

以上です。

○議長（山本忠志君） まず最初に、今、再々質問が2つございました。最初に、総務課長のほうからお願いいたします。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、山下則子議員の再々質問のほうに回答したいと思います。

これは計画も含めてのお話にもなるかもしれませんが、いつまでというところでは、災害は、やはり早めに対応しなきゃいけないというところも当然ありますし、我々のほうでこういった個別支援計画というのは作成しなければいけないというふうなところで、多少ちょっと止まっている部分も確かにあることはあります。

再度こういった災害時の避難、必要な避難の介助が必要な方というところの洗い出しをまずは進めていきたいというふうに考えます。

その中で、個別計画のほうも併せて推進していきたいと思いますので、これは早めに対応していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） それではもう一つ、ベビーバスの件ですね。

福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） ベビーバスにつきまして、回答をさせていただきたいと思えます。

もし、赤ちゃんがバスタブ内で排せつをしてしまった場合などにつきまして、先ほどの1番議員への再質問の際にもお答えさせていただきましたが、そういったときのバスタブ内のお湯、水、汚染されてしまったお湯、水をどこへ捨てるかといった、そういう問題ですとか、狭い脱衣場内に赤ちゃんの着替え用のベビーベッドが置けるのかといった問題などございまして、また、先ほども言いましたけれども、営業中に管理運営体制として、シルバーの方2名で対応しておりますので、もし何かあったときへの臨機応変な対応というのがなかなか難

しい状況などもございまして、なかなかこれは難しいことかなと思っております。

また、町営温泉施設として、ベビーバスを貸し出すという上で、自己責任でお願いしますよというところが、なかなか公共施設で公共のものを貸し出すわけですから、なかなかそこも難しいところがあるのかなと考えております。

また、これはベビーバスだけの問題ではなくて、この問題について、温泉を管理しているのが保健係という母子保健も担当している部署で温泉も管理していますので、母子保健の担当の保健師とも話をしましたけれども、乳幼児の温泉への入浴については、不特定多数が入浴している温泉施設を利用するに当たって、排せつの問題だけでなく、温泉成分による肌への刺激ですとか、温泉のお湯を間違えて飲んでしまったり、あるいは湯船などで不特定多数の方が入っているお湯ですので、抵抗力の弱い赤ちゃんが細菌感染を起こしてしまったり、転倒や転落などによるけがといったリスクを考えると、せめて1歳を超えるくらい、おむつが外れるくらいまでは控えたほうがいいでしょうと、控えることを推奨しますということとございました。

ほかのお客様とのトラブルを避けて、お互いに楽しく安全に温泉をお楽しみいただくためにも、せめて1歳を過ぎ、おむつなしでもうんちやおしっこを我慢できるようになってから、町営温泉をご来場いただけますように、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、一般質問を閉じさせていただきます。

ここで休憩に入りたいと思ひます。

それでは、2時45分から再開いたします。しばらく休憩になります。

（午後 2時34分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時45分）

◎八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（山本忠志君） 続きまして、日程第6、八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

令和6年1月24日をもって、八丈町選挙管理委員会委員及び補充員全員の任期が満了となるため、この旨、八丈町選挙管理委員会委員長より通知がありました。

本件は、これを受けまして、地方自治法第182条の規定により、八丈町議会において委員4名及び補充員4名の選挙を行うものでございます。

当選された委員及び補充員の任期については、令和10年1月24日までの4年間となります。

まず、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、議長が指名することに決定いたしました。

雨森昭平氏、笹本長利氏、磯崎 滋氏、冬木克良氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、ただいま指名いたしました雨森昭平氏、笹本長利氏、磯崎 滋氏、冬木克良氏が選挙管理委員に当選されました。

続いて、補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、議長が指名することに決定いたしました。
奥山勉氏、浅沼幸友氏、奥山清氏、秋田みのり氏、以上の方を指名します。
お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を補充員の当選人と定め、補充の順位はただいま指名いたしました順序とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、ただいま指名いたしました奥山勉氏、浅沼幸友氏、奥山清氏、秋田みのり氏が選挙管理委員会委員補充員に当選され、補充の順位はただいま指名いたしました順序とすることを決定いたしました。

◎承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第7、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池 拓君) 書類番号1をお願いします。

承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和5年12月5日。提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町貸切自動車条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年9月27日。八丈町長、山下奉也。

八丈町貸切自動車条例の一部を改正する条例。

八丈町貸切自動車条例の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号ア中「別表に定める上限額及び下限額の範囲内とする。」を「別表に

定める下限額以上とする。」に改める。

こちらにつきましては、貸切バスの運賃を社会経済情勢に見合った運賃料金にすることで、バス事業者によるドライバーの待遇改善や安全投資への取組を促進するため、今回国土交通省が公示運賃の見直しと上限運賃を撤廃し、基準運賃を下限額とする見直しを行ったことによるものです。これについては、国が実施予定日を10月1日までにと設定しているため、各事業者は9月25日までに運輸局に変更の届出を行わなければならなかったため、これに合わせて条例を改正する必要があると、専決処分いたしました。

令和5年10月1日から施行となります。

説明は以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第58号 令和5年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号2番をお願いします。

今回の補正予算では、各科目で人件費の増減が多く出てきます。職員の欠員部分の減、また、町の昇任制度の変更により、10月1日から主任が多くなったことの増、人事院勧告によ

る増などが主な理由となります。また、入札不調などによる事業先送り、工事内容の変更などにより、全体では大幅減の補正予算となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いします。

議案第58号 令和5年度八丈町一般会計補正予算。

令和5年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4億7,513万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億3,044万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(和田一宏君) はい。令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いします。5ページになります。

第2表、継続費の補正です。変更になります。

8款1項住宅費、粥倉団地建設事業、補正前の総額3億4,078万円、補正前の令和5年度年割額2億6,232万8,000円、6年度年割額7,845万2,000円、7年度はゼロでございました。補正後、総額3億6,078万円、5年度年割額9,900万円、6年度2億4,990万円、7年度1,188万円。

こちらは、一度入札不調になりましたが、年度内に再入札を行う予定としているため、前払い金9,900万円を残し、繰り越すものです。総額で2,000万円の増としております。

次に、第3表、繰越明許費の補正です。追加になります。

2款4項戸籍住民基本台帳費、事業名が住民基本台帳システム改修委託、金額319万円、戸籍情報システム改修委託321万2,000円、戸籍の附票システム改修委託135万3,000円、システム改修が年度をまたぐため、繰越明許費といたします。

第4表、債務負担行為、こちらは年度は全て令和6年度となります。

事項につきましては、会議録調製委託148万8,000円、広報はちじょう印刷420万円、八丈町クリーンセンター運転管理委託1億2,000万円、八丈町庁舎等夜間警備委託786万8,000円、八丈町庁舎等清掃委託865万2,000円。4月から債務が発生するため、今年度中に契約をいたします。

次のページをお願いいたします。

第5表、地方債補正、変更です。

起債の目的、災害防止事業債。補正前の限度額5,890万円を4,150万円減額し、補正後

1,740万円に、道路橋梁整備事業1億7,150万円を820万円減額し、補正後1億6,330万円に、合計11億4,319万8,000円を4,970万円減額し、補正後10億9,349万8,000円とします。起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

9ページをお願いいたします。9ページになります。

歳入になります。

項の補正額を中心に説明します。

1款2項軽自動車税73万9,000円の増、種別割の実績による増となります。

14款1項使用料203万1,000円の減、主なものは保育料の減で、第2子が10月1日から保育料無償となっています。この分は都の補助で入る予定となっております。後で説明いたします。

15款2項国庫補助金、1億2,196万6,000円の減、総務費では、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が4,900万円の減、当初は15件の申請があり、こちらを予算化しておりましたが、最終的に8件の採択となったため、減額いたしました。

下の行ですね。社会保障・税番号制度システム整備費補助金775万5,000円、こちらは増になっています。住民票、戸籍、戸籍の附票にふりがなを振るシステムの補助になります。

次のページをお願いします。

土木費では、住宅費で、社会資本整備総合交付金8,170万2,000円の減、粥倉団地分になります。

次に、16款2項都補助金3,333万1,000円の減、民生費では350万円の増ですが、児童福祉費の一番下ですね。保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金461万2,000円が主で、こちらが先ほどの第2子無償化分となります。都と町とは計算方法が違うため、少し多くもらえるということになります。

衛生費関係では、医療保健政策包括補助事業補助金、こちらは950万9,000円の減ですが、こちらはコロナの一時滞在施設分の補助金になります。

土木費関係では、公営住宅粥倉団地分で2,907万8,000円の減、教育費では、小学校、中学校費ともに感染地方対策支援事業補助金が増となっておりますが、こちらは換気対策等の備品の補助となります。

次のページをお願いします。

3項委託金234万8,000円の増、都税徴収委託金と空港消防業務委託金が実績により増となっています。

17款 1項財産運用収入19万8,000円の減、こちらは職員住宅貸付け収入の減です。

18款 1項寄附金83万9,000円の減、こちらはマウイ関係の一般からの寄附金分の実績による減となります。11月に振り込みを済ませております。

19款 1項基金繰入金 4億500万円の減、財政調整基金を 3億2,500万円、次のページのふるさと創生基金を3,000万円、公共施設整備基金を5,000万円減額します。

20款 1項繰越金 1億3,278万6,000円の増、前年度の繰越金で、繰越明許費等の繰越金になります。

21款 1項延滞金及び加算金25万6,000円の増、実績によります。

4項雑入180万2,000円の増、主なものは旧庁舎移転補償費108万3,000円増ですが、こちらはアスベスト分の増額になります。

22款 1項町債4,970万円の減、農林水産業債は、銚子の口ため池瀬整備事業債4,150万円の減、工事内容の変更によるものです。土木債では、樫立中之郷線道路改良事業4,640万円の減、工事内容の変更によります。藍ヶ江線道路改良事業890万円の減、こちらは入札が2本あったもののうちの1本が不調になったものです。八丈富士山線道路舗装補修事業債4,710万円の増は、距離延長によるものです。計、補正前118億557万8,000円、補正額 4億7,513万4,000円の減、計113億3,044万4,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出になります。

1款 1項議会費605万円の減、人件費が主になります。

2款 1項総務管理費5,428万8,000円の減、一般管理費は1,290万8,000円の増ですが、人件費が減となっておりますが、次のページの超過勤務手当324万9,000円の増、負担金で、退職組合負担金が1,751万5,000円の増となっています。

次のページをお願いします。

財産管理費では、修繕費124万7,000円の増、富士見公会堂浄化槽改修工事486万円の増につきましては、こちらは工事内容の変更により増額しています。

災害対策費は、超過勤務手当の増が主になります。

離島振興費は、次のページの雇用機会拡充事業補助金7,350万円の減が主になります。

I T推進費では、委託料、使用料及び賃借料が実績により減額となっています。

2項企画費102万2,000円の増、企画総務費では、委託料が移住定住支援委託料、こちら151万2,000円の減ですが、移住定住事業補助金360万円、定住支援金が増額しております。

当初は25件を予定しておりましたが、実績で既に24件となっております、残り9件を見込
んでの増額となります。

渉外費では、次のページのマウイ島の関係の義援金の実績により83万8,000円の減となっ
ております。

3項徴税費1,590万6,000円の減、職員人件費は大きく減となっておりますが、会計年度任用
職員の報酬を増としております。

4項戸籍住民基本台帳費848万9,000円の増、人件費の増と住基システム改修委託料286万
円、戸籍情報システム改修委託料459万2,000円が増となっております。

5項選挙費338万7,000円の減、こちらは町長選挙の実績によります。

次のページをお願いします。

3款1項社会福祉費1,063万5,000円の増、社会福祉総務費は人件費の増。

次のページをお願いします。

老人福祉費は、高齢者演芸大会補助金などが実績により減となっております。

障害者福祉費は、次のページの令和4年度の実績により、国や都の負担金や補助金の返還
金が増額となっております。

2項児童福祉費370万4,000円の減、児童福祉総務費は、職員の人件費は減ですが、臨時保
育士等の報酬を増額しています。

次のページをお願いします。

こども医療福祉費は、医療助成費が実績により増となっております。こちらはマル子、7
歳から15歳の医療費になります。

4款1項保健衛生費487万2,000円の減、保健衛生総務費は、人件費は増となっておりますが、
保健福祉センターのエアコン交換工事が工事先送りにより1,920万円減となっております。
そのほか、次のページの令和4年度医療包括補助事業補助金の返還金612万1,000円のこちら
は増ですね。これがコロナの滞在施設分の経費になります。

次に、環境衛生費では、アリの薬品、消耗品費が実績により300万円の減ですが、薬品代
として既製品を購入するため827万2,000円の増、温泉施設の関係は、光熱水費や修繕料は増
となっておりますが、温泉委託料が減となっております。

2項清掃費1,539万6,000円の減、清掃総務費は人件費の減が主なものになります。塵芥処
理費は、運搬料が283万5,000円の減。

次のページをお願いします。

し尿処理費は増ですが、すみません、先ほどの塵芥処理費では次のページの粗大ごみの破碎処理委託料100万円の減、廃棄物島内運搬処理委託料1,500万円の減となっておりますが、P C Bの無害化処理委託料は200万円増額をしております。

次に、し尿処理費は増ですけども、浄化槽で収集運搬委託料の増が主なものになります。

5款1項労働諸費37万6,000円の増、修繕料等の増になります。

6款1項農林業費2億1,993万円の減。

次のページをお願いいたします。

土地改良事業費で、銚子の口ため池改修工事1億6,121万5,000円減となっておりますが、工事内容の変更によるものです。

牧野管理費では、畜産D X機器導入委託料を、畜産D X備品購入に組替えをしております。

地籍調査費は、人件費の減。

緑化対策事業費は、ビロウ伐採委託料173万2,000円、こちらを新規で計上しております。中之郷の中田商店から藍ヶ江へ向かう真っすぐの道路がありますが、こちらのほうのビロウ伐採の委託になります。

次のページをお願いいたします。

経営構造対策事業費では、温水供給施設アスベスト調査委託料300万円の増ですが、温水供給施設の撤去工事現場監督員の関係が122万円の減、温水供給施設撤去工事6,000万円の減、こちらは入札不調によるものです。

2項水産業費9万9,000円の増は、人件費の増になります。

3項振興費320万4,000円の減、農業振興費では、農業D Xシステム導入委託を500万円減額し、D Xサービスの建設用地整地造成委託料274万1,000円と、その下の工事請負費、農業D Xハウス建設工事225万9,000円に組替えをしております。

次のページをお願いします。

後継者対策費は、研修センターの作業棟設計委託料が実績により416万5,000円の減となっております。

7款1項商工費183万4,000円の減、商工総務費は、人件費の減が主なものになります。

観光費は、各科目実績により増となっています。

海水浴場管理費は、こちらは実績により減。

次のページをお願いします。

8款1項道路橋梁費2,337万5,000円の減、道路橋梁総務費は人件費の減、道路維持費は委

託料等の増、道路新設改良費は藍ヶ江線道路改良工事1,552万円の減、こちらは入札で先ほど申しあげました2本に分けて、1本は不調、それからもう1本分の入札差金を合わせて減額をしております。フゲガ山甲大庭線道路改良工事は、98万円の減は入札差金になります。

3項都市計画費49万4,000円の増、修繕料等の増になります。

4項住宅費1億5,825万6,000円の減。

次のページの住宅管理費は、修繕料等の増になります。

公営住宅建設費は、委託料が322万8,000円の減、工事請負費で、粥倉団地の建設工事1億3,250万円の減、電気設備工事960万円の減、機械設備工事1,800万円の減、入札不調により、年度内の再入札に向けて、前払い金給付9,900万円を残しております。

9款1項消防費425万7,000円の増、常備消防費は減ですが、人件費が減、超過勤務手当は増となっています。

次のページをお願いします。

非常備消防費は、消防団出動報酬200万円の増、三根分団のエアコンの取替え工事130万円の増、樫立分団のシャッター220万円の増、末吉分団のシャッター170万円の増となっております。

10款1項教育総務費39万8,000円の減、教育委員会費は、共済費や旅費が減となっております。

事務局費は、次のページの共済費の減が主なものになります。

2項小学校費437万6,000円の減、学校管理費は、修繕料や備品購入費は増となっておりますが、委託料で、専門医検診委託料174万1,000円、工事監理委託料520万円、こちらが減額となっております。

次のページをお願いします。32ページになります。

3項中学校費123万2,000円の減、学校管理費は、次のページの備品購入費は増ですが、委託料で、工事設計委託料125万円の減、専門医検診委託103万3,000円の減、教職員の健康診断委託101万4,000円の減となります。

次のページの4項学校給食費225万7,000円の増、給食総務費は、人件費の増が主なものになります。

次のページをお願いします。

給食事業費、こちらは消耗品や修繕料が増となっております。

5項社会教育費582万円の増、人件費の増と、次のページの歴史民俗資料館の関係、アス

ベスト49万8,000円の増は、こちらのアスベストは、支庁にある展示物の調査委託料ということでございます。

6項保健体育費168万6,000円の増、こちらは人件費の増が主になります。

次のページをお願いします。

11款1項公共土木施設災害復旧費500万円の増、こちらは11月の大雨で被害を受けたもので、発見が遅れたため、専決処分ではなく今回の補正で計上しております。場所はえこ・あぐりまーとから沢の小径に行く途中の道路ということでございます。

12款1項公債費69万2,000円の増、利率の変更に伴うものです。

14款1項予備費を24万7,000円増額し、計、補正前118億557万8,000円、補正額4億7,513万4,000円の減、計113億3,044万4,000円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、ページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言する方は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようにお願いをいたします。

それでは、一般会計補正予算書、1ページから13ページについて質疑をお受けいたします。

1ページですから、歳入の部分に当たります。

質問はございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 16款2項2目の民生費都補助金の内容についてご質問いたします。

社会福祉費補助金の中で、一番下のほうに介護人材緊急確保対策事業補助金60万1,100円の減とありますけれども、こちらのほうは当初予算の段階で新規事業であったと記憶しておりますが、丸々減額になっておりますけれども、こちらの背景について教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらが介護人材の介護職員初任者研修中止による減という

ことをございまして、補助率4分の3のものが、計画したものが、島内の委託先が人材不足のため、今年度開催できなかつたということで減となっております。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかに質問ありますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 5ページの債務負担行為なんですけれども、これは今年度と大きな金額の変更はないんでしょうか。5ページの債務負担行為の金額なんですけれども、来年の契約に向けての金額だと思うんですが、今年度と大きな金額の変更はありませんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 個々の事業については分からないんですが、クリーンセンターは当然変更となります。そのほか4項目については、会議録の委託については、今までここに載せてこなかったんですが、ここに本来は必要だろうということで、会議録は新規で計上しております。クリーンセンターは当然新規ということでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかに質問ありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、13ページまでの質疑を終結いたします。

続いて、14ページから歳出に入りますね。14ページから24ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

質問はございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 17ページの雇用機会拡充の減額なんですけれども、歳入でも減額になっているわけなんですけれども、8事業者のうちの継続が何件で、新規が何件か分かりますか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 新規が4件、継続が4件となっております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

14ページから24ページ、質問はございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 4款1項6目、ページとしては23ページ、温泉施設管理費の委託料で、温泉管理委託料が当初4,534万円から200万円の減額となっておりますけれども、これ、減額となった理由は何でしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） この温泉管理委託料の減額につきましては、ポンプ故障により臨時休業になった分のシルバーへの委託料の減額でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかに質問ありませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） ちょっと分からないから教えてほしいんですけども、24ページのPCB無害化処理委託料というのがあるんですけども、この無害化ってどのようにしているのか教えていただけますか。

○議長（山本忠志君） PCB無害化処理ですね。ここは住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、予算上は、その前ページの運搬料というものが283万5,000円ほど減しております。これは低濃度のPCB、高濃度のPCBはもう既に終わっておりまして、低濃度のPCBを、町の施設から出たやつを処理していただくというような形で、おっしゃっている無害化処理委託料200万円を計上するということなんです。

具体的な、PCBをどういうふうに科学的な反応でというのは、ちょっとお答えできませんけれども、無害化してというような形になります。島外へ運搬しています。

○議長（山本忠志君） いいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） 幸子議員と同じところの質問なんですけれども、PCB無害処理委託料以外全て、すみません、あと一般廃棄物も増額なんですけれども、残りの2つが減額になっておりますけれども、これはごみ量自体が減ったという前向きな理由でしょうか、それとも、ほかの理由でしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） おっしゃっているのは24ページの粗大ごみ破碎処理委託料と廃棄物島外運搬処理委託料のことでよろしいでしょうか。

○1番（真田幸久君） はい。

○住民課長（佐藤真一君） まず、上のほうの破碎処理委託料100万円の減は、減額しましても463万2,000円ほど予算としては残るんですが、破碎する量が減ったという単純な理由でございます。

下のほうの島外運搬処理委託料、こちらは一応順調に一般廃棄物のほうの処理が、粗大ごみのほうは終わっておるんですが、家電4品目等いろいろ種類がございまして、一応この中では島外一般処理委託料の量が減ったということで、減っても3,300万ほど計上してはおる

んですが、そういった状況でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。そのほか。

7番。

○7番（沖山 昇君） 22ページの保健衛生総務費ですね。工事請負費のところなんですけど、保健福祉センターのエアコン工事、保健福祉センターの多分ホールのところだと思うんですけども、ワクチン接種のたくさん使う機会が多いと思いますけれども、先送りした理由を教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） これ、先送りにした理由ですけれども、職員の不足というところで工事発注まで手が回らないということと、故障した内容を調査しましたところ、さほど緊急性を要しないということで、来年度当初に回すということで、今回は落としたものがございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかにございませんか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 17ページの移住支援事業補助金なんですけれども、現在24件申請があってプラス9件、25件にして9件プラスにするということでお話ありましたけれども、職種はどういう形に偏っているのか教えていただきたいんですけれども、利用している方の。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 職種は偏ってはございませんで、様々でございます。それこそ飲食店から介護施設まで、いろいろな業種にわたっております。

○議長（山本忠志君） いいですか。ほかにかがですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、24ページ、衛生費までの質疑を終了いたします。

続いて、同じ24ページ、労働費から最後41ページまで、質疑をお受けいたします。

8番。

○8番（岩崎由美君） 24ページの農林業費のところなんですけれども、ホテル水路周辺の田園空間整備事業のあのエリアですね。ひょうたん池のところも含めて、セイタカアワダチソウが非常に繁茂というか、生育して、あれはあまりよくないということで、刈ることをお願いして、一応刈りますよというお話だったんですけれども、まだ刈っていないようなんです。

あれ、種ができてしまうとあまりよくないということで、今年はもうしようがないとしても、来年度に向けて、刈る季節というか、それを種ができる前にお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 伐採とかの発注をお願いしているんですけども、なかなかその業者さんのほうで手が回らないということで、ちょっと遅れてしまっているということで、大変申し訳ございません。

当然、種ができる前ということでこちらのほうでも考えておりますし、修景美化審議会等、いろんなところでの意見を聞きまして、対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 25ページの牧野管理費で、畜産DXの委託料が減額されていて、備品購入が予算化されているんですけども、これ、どういう内容。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） こちらのほう、委託料で一括して事業者のほうにいろんなことをお願いできればというふうに考えていたんですが、中身の部分を精査したところ、単純な備品購入、牛につける機器の導入ということで、切り分けができるということで、東京都とも相談して、内容を明確にしたほうがいいということもあったので、備品購入のほうに予算のほうを付け替えたという形になります。

○3番（奥山幸子君） 牛につける。

○産業観光課長（大川和彦君） 牛につける牛体管理の部分ですね。はい。そちらの機器になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかには。

1番。

○1番（真田幸久君） 29ページ、住宅費の中の住宅管理費の需用費で修繕料480万円の増、これ、もともと2,000万円だったと思いますけれども、こちらのほうの具体的な修繕先を教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） ちょっと確認して回答させていただきます。

○議長（山本忠志君） それでは、ちょっと時間をおきまして、ほかに質問はありますか。
6番。

○6番（金川孝幸君） 26ページの藍ヶ江のビロウの伐採委託料173万2,000円なんですが、これは葉っぱの伐採なんですか、それとも、木そのものを伐採したんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） こちらのほうは、木自体を伐採、抜根するような形での委託を今後これから考えております。これからするための予算計上です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。
8番。

○8番（岩崎由美君） 27ページになるんですけども、具体的な数字ではないんですけども、唐滝が相当な規模で崩れていて、今歩くにも安全確保はされていない状況だと思うんですが、ガイドの方とかといろいろ協議はしていると思いますが、今後の整備の在り方とか、かなり何度も崩れているところなので、どのようにお考えか、ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） こちらのほう、ガイド協会、観光協会、支庁林務係、町の観光係のほうで情報共有と協議をしまして、現在、安全確保ができる部分までの案内というような形での案内に止めております。

今後に関しては、砂防堰堤等もございますので、そこら辺の部分、本当にそこが適切な道なのかどうかということも含めて、いろいろちょっと検討していかなきゃいけないという部分がありますので、そのところは今後継続して連携を取っていくということで、今現在話をしているところでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、ちょっとお待ちください。先ほどの1番の質問について、建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 大変失礼いたしました。この480万円分の増額については、退去時の部屋の改修、今年度になってから住宅を退去された方々の家を改修するときに支出するもので、特に工事等で計画しているものではありません。

この修繕費がもう既にだんだん足りなくなってきているので、この12月補正で残り3か月分を補充させていただく意味で、280万円の増額というふうになっております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、5番。

○5番（山下則子君） ちょっとお伺いします。26ページの最後の水産振興費で、食害生物等
追払い対策ってあるんですけども、食害生物って何でしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） サメの防除になります。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ちょっと関連で教えてください。獲るんじゃないくて、追い払うという
ことなんですけれども、技術的にどんなふうにするんでしょうか。教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） すみません、失礼しました。サメだけではなくて、イルカも
含めて、対象方法の講習会というのを開催して、例えばサメであると、昨年度まで行ってき
たのが、水産センターのほうで微弱な電気を流してサメを近づけないとか、そういうような
取組とかもしてきたようなんですが、その効果であったりとか、イルカは当然大変賢い動物
でもありますし、いろんな意味も含めまして、対策にはちょっと慎重な対応が必要というこ
とで、その講習会等を予定しているということです。

○議長（山本忠志君） いいですか。ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第58号 令和5年度八丈町一
般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日12月6日午前9時より開議いたします。

(午後 3時35分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月5日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 山 下 則 子

署 名 議 員 金 川 孝 幸